

# 令和5年度 人権施策一覧

人権政策推進 基本方針の項目	No.	事業名等	R 5 事業内容	当初予算額 (千円)	R 4 事業実績	担当課	備考
第4章 人権施策の方向性							
1 人権の視点に立った行政							
	1	長野県人権施策推進協議会による関係部局の連携	庁内各部局との連絡調整により、施策を推進	-	○各部局の相談窓口の連携を図るため、県民支援ハンドブックを作成、配布した(3,600部)。 ○県における人権施策の実績と翌年度の実施計画を共有し、関係部局の連携を図った。	人権・男女共同参画課	
	2	県職員に対する研修	県職員のキャリア形成研修における人権教育研修の実施	-	キャリア形成研修のうち「新規採用課程③」(全5回開催)において人権教育講座を実施 【受講対象者】 新規採用職員 222名	職員キャリア開発課	
	3	職員人権研修事業	県行政全ての分野で人権の視点に立ち総合的に行政を進めるため、県職員や市町村職員を対象に研修を実施	730	県職員、市町村職員を対象に、犯罪被害者等支援者向け研修会を2回、性の多様性に関する理解促進のための研修会を1回実施し、計270名が受講	人権・男女共同参画課	
	4	教職員に対する研修	人権教育担当者を対象とした研修会を実施。キャリアステージに応じた教職員研修に、人権教育の内容を取り入れる(初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、校長研修等)。	-	総合教育センターが実施する、教職員のキャリアステージに応じた研修講座(初任者研修、キャリアアップ研修、管理職研修等)において、個別的な人権課題や生徒指導に関わる内容を含めた人権教育に関わる研修を、年10回実施。教職員の人権意識の高揚につながった。	心の支援課	
	5	警察職員に対する研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>採用時教養期間中の者に対する各種人権教養</li> <li>全職員に対する人権に特化した教養資料をシリーズ化して発出</li> <li>実務倫理研修会における人権教養の実施</li> </ul>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>各所属幹部職員が、朝礼、会議等において、人権に配慮した警察活動推進のための教養を実施</li> <li>部外有識者の招へいによる障がいがある方の特性や適切な対応についての集合教養を実施</li> <li>さわやか行政サービス運動の推進による人権に配慮した行政サービスの推進</li> <li>手話教養の実施による聴覚障がい者への適切な対応の推進</li> </ul> <成果>職員の人権施策に対する理解が深まり、職員の資質向上につながった。	警察本部 教養課、警察学校	

人権政策推進 基本方針の項目	No.	事業名等	R 5 事業内容	当初予算額 (千円)	R 4 事業実績	担当課	備考
2 人権教育・啓発							
(1) 学校における人権教育							
	6	学校人権教育推進事業	学校における人権教育推進のための研修会や講演会の実施	3,398	<p>○学校（社会）人権教育研修会・連絡協議会（春季）では、主に学校における人権教育担当者、行政における社会人権教育担当者を対象に、県内6か所にて実施し、計693名が参加。個別的な人権課題について学ぶとともに、お互いの取組について情報交換するなどして、人権意識の高揚を図った。</p> <p>○学校人権教育連絡協議会（秋季）では、主に学校における人権教育担当者を対象に県内13ブロック、18会場にて実施し、計626名が参加。人権を尊重する社会を築いていく意欲と実践力をもった児童生徒を育成するため、教職員の人権感覚を高めるとともに、指導方法等について研鑽を図った。</p> <p>○人権教育講師派遣事業では、主に児童生徒、教職員、保護者を対象とし、いじめや暴力でお子さんを亡くされた方や性的マイノリティの方などを講師に迎え、県内62校にて講演会等を実施。当事者等から直接お話を聞くことで、人権について学び合う場とした。</p>	心の支援課	
	7	人権教育研究推進事業（人権教育研究指定校事業・人権教育総合推進地域事業）	学校人権教育のあり方についての実践的な研究を行う（対象校：中野市立日野小学校）。 学校・地域が一体となった人権教育の取組を実施（対象地域：高山村）	1,266	<p>○高山村が、文部科学省の人権教育総合推進地域事業として、学校、地域が一体となった人権教育の取組を実施。取組の成果を報告書として各市町村教委に配付</p> <p>○安曇野市立三郷中学校が、文部科学省の人権教育研究指定校として、学校人権教育のあり方についての実践的な研究を行う。12月1日に公開授業を実施</p>	心の支援課	
	8	学校生活相談体制充実事業	学校生活相談センターに臨床心理士を1名配置し相談に対応 LINE相談窓口「ひとりで悩まないで@長野」を通年で実施	23,641	<p>○学校生活相談センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いつでも相談ができるよう24時間体制で受け付け、1,208回の相談に対応（夜間・休日は専門業者に委託）</li> <li>※文部科学省の全国共通相談ダイヤル「24時間子どもSOSダイヤル」の制度を活用し、フリーダイヤル化</li> <li>・指導主事と共に臨床心理士を配置し、学校生活に関わる相談等に対して専門的な見地からカウンセリングやアドバイスを行った。</li> </ul> <p>○LINE相談窓口</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・LINE相談窓口「ひとりで悩まないで@長野」を4月から3月まで毎週水曜日及び長期休業前後の日曜日に年間7日間開設し、892件の相談に対応。周知カードを作成し、中高生一人ひとりに配布した。</li> <li>・通年で週1回の相談窓口の常設化に加え、不安の生じやすい長期休業前後の日曜日に開設したことで、深刻な悩みにも継続して対応することができた。</li> <li>・児童生徒への周知については、チラシを作成し各学級ごとに掲示したほか、中学・高校生の生徒手帳への掲載を依頼した。また、教育委員会ホームページや様々な相談機関案内に掲載をお願いするなど、保護者にも周知を行った。</li> </ul>	心の支援課	
	9	指導主事の学校訪問による学校への人権教育に関わる指導・支援	指導主事の学校訪問による学校への人権教育に関わる指導・支援	-	<p>○各教育事務所の人権教育担当指導主事が、学校の要請に応じて学校を訪問し、人権教育の授業研究・教材研究、職員研修会、児童生徒・保護者・地域向けの研修会の講師を務め、教職員の資質向上につなげた。</p> <p>○指導助言に資するために、指導主事を対象とした「人権教育指導方法等研究会」を年4回開催</p>	心の支援課	

人権政策推進 基本方針の項目	No.	事業名等	R 5 事業内容	当初予算額 (千円)	R 4 事業実績	担当課	備考
(2) 社会における人権教育・啓発	10	教職員向け人権教育資料の提供	教職員向け人権教育資料の提供	-	○職員向け人権教育資料「人権教育指導資料集」の補完として、個別的な人権課題に関わる指導案を新たに公開 ○指導助言に資するために、指導主事を対象とした「人権教育指導方法等研究会」を年4回開催	心の支援課	
	(4)	再掲 教職員に対する研修	人権教育担当者を対象とした研修会を実施。キャリアステージに応じた教職員研修に、人権教育の内容を取り入れる（初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、校長研修等）。	-	総合教育センターが実施する、教職員のキャリアステージに応じた研修講座（初任者研修、キャリアアップ研修、管理職研修等）において、個別的な人権課題や生徒指導に関わる内容を含めた人権教育に関わる研修を、年10回実施。教職員の人権意識の高揚につなげた。	心の支援課	
	11	社会人権教育推進事業	地域社会における人権教育推進のための指導者養成研修会の実施、人権教育の指導法の研修、人権教育指導法研究会の実施、人権つうしんの発行等	1,178	○あらゆる人権問題の解決を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー（指導者）の育成及び資質の向上を図った。 ・社会人権教育研修会について、市町村の人権教育担当者や教員、人権教育に関心を持っている方等を対象に、5回実施し計518名が受講した。受講者の9割以上がよい研修の機会になり人権に対する理解が深まったと回答するなど、受講者の資質向上の機会となった。 ・社会人権教育スキルアップ講座について、地域の人権リーダー等を対象に、10回実施し計538名が受講した。「地域での人権教育を推進したい」という感想が多数寄せられるなど、今後それぞれの立場で人権学習の推進を図っていく実践意識の向上が見られた。 ○「人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ]」「長野県人権政策推進基本方針」及び「人権教育推進プラン」に基づき、人権教育の指導内容及び指導方法を明らかにし、人権教育の推進を図ってきた。文部科学省人権教育担当者の行政説明や内閣官房による「拉致問題に関する教員等研修」を通して、人権教育に係る資質向上を図った。 ・社会教育において、地域の実態に即した身近な人権問題について学習するための資料を収集し、啓発資料等を作成した。 ・「人権つうしん」第61号を発行し、人権意識の向上に資する情報を提供した。	心の支援課	
12	人権教育促進補助事業	社会人権教育促進事業（市町村が実施する、公民館の講座や小規模な人権教育講座等への補助金）	2,136	○あらゆる人権問題に対する住民の理解を深め、様々な人々同士の相互理解と地域社会への参加促進を図りながら、人権に関わる様々な問題をテーマに学習や交流活動を実施した。 ○39市町村で62講座が開設された。コロナ禍においても学びを止めないために、各市町村ではオンラインや、密を避けた会場づくりを行うなど、工夫しながら事業を実施し、令和3年度と比べ、実施数について3市町村及び5講座が増加した。	心の支援課		

人権政策推進 基本方針の項目	No.	事業名等	R 5 事業内容	当初予算額 (千円)	R 4 事業実績	担当課	備考
	13	人権尊重社会づくり県民 支援事業	県民が主体的に実施する人権尊重意識を高めるための学習会、研修会、講演会等について経費の一部を支援	1,700	○県民の人権尊重意識を高めることを目的に、県民自らが企画・開催する参加者20人以上の学習会・研修会や県民に広く配布するリーフレット・冊子といった啓発資料作成等の啓発事業の実施経費を補助 ・補助対象事業数 8件（内訳 同和問題2件、子ども2件、障がい者1件、ハンセン病患者等1件、女性1件、様々な人権課題及びインターネットによる人権侵害1件）  ○補助対象事業については、長野県ホームページで取組を紹介し、県民の参加を促すとともに、取組結果の普及、浸透を図った。	人権・男女共同参画課	
	14	地域発 元気づくり支援金	活力あふれる元気な長野県づくりを進めるため、市町村や公共的団体等が住民とともに、自らの知恵と工夫により自主的、主体的に取り組むモデル的で発展性のある事業に対して、支援金を交付	729,500	「地域協働の推進に関する事業」「保健、医療及び福祉の充実に関する事業」「産業振興及び雇用の拡大に関する事業」などに対し支援を実施 【対象団体】 市町村、広域連合及び一部事務組合、公共的団体等 【補助率】 ハード 市町村 1/2 (重点テーマに該当又は財政力指数が県平均以下の場合は 2/3) 公共的団体 2/3 ソフト 3/4 (重点テーマに該当する場合は 4/5) 【選定方法】 全てを10地域の選定会議で選定 【予算額】 767,500千円 【支援金交付状況】 400事業 653,230千円 【事業成果】 400事業に対して交付し、地域の元気を生み出す取組を支援した。	地域振興課	
	15	人権啓発推進事業 研修・講演会開催事業 (企業人権教育推進大会 の開催)	企業における人権に配慮した取組の一層の推進を図ることを目的として、企業関係者等を対象とした講演会等を実施	346	企業における人権に配慮した取組の一層の推進を図ることを目的として、企業関係者等を対象とした「長野県企業人権教育推進大会(企業人権セミナー)」を開催 ・令和4年7月28日(木)ホクト文化ホール(長野市) ・参加人数 98人 ・演題 ダイバーシティ&インクルージョンの実現～一人ひとりの持ち味を認め合い、高め合える企業を目指して～ ・講師 浦原 晴美 氏(株式会社八十二銀行人事部ダイバーシティ推進室室長) ・アンケート結果 ①セミナーの内容(「非常に良い」又は「良い」:91.1%) ②人権に関する理解(「とても深まった」又は「少し深まった」:96.5%)	人権・男女共同参画課	
	16	労働教育講座事業	労働者と使用者が個別に対等な立場を確立し、安定した労使関係を築くとともに、労使間の紛争を未然に防止するため、労使を対象に各種労働関係法令や制度に対する理解を深めることを目的とした講座を県下各地で開催	2,616	労使及び一般県民の労働問題に関する知識と理解を深め、安定した労使関係の形成を促進するため、県下各地において労働教育講座を実施 ・対象者 労働者、使用者、一般県民 ・R4開催実績(参加人数) 地区労働フォーラム8回(311人)、心の健康づくりフォーラム4回(150人)、人権啓発講座5回(499人)、新社会人ワーキングセミナー41回(1,469人)、労務管理改善リーダー研修会12回(376人)	労働雇用課	

人権政策推進 基本方針の項目	No.	事業名等	R 5 事業内容	当初予算額 (千円)	R 4 事業実績	担当課	備考
	17	生涯学習推進センター研修事業	<p>○防災！一瞬の判断と備え 日頃から備えておくべきことや、地域での人と人との繋がりの大切さを考えるとともに、演習を通じて学校を避難所に想定した災害時の対応について学ぶ講座を実施</p> <p>○地域の教育力向上研修「子育て支援に関する講座」 子育て、親育ち、親子の絆、あるいは子育て支援のあり方等について考え合う学習を進め、子どもや若者、家庭を支援するために地域の大人としてできることを考える講座を実施（王滝村、下諏訪町）</p> <p>○地域づくり推進研修「生涯学習推進者実践講座」 「地域づくり」を推進する方々が、自ら取り組もうとする課題の解決に向け、地域との連携・協働・仕組みづくりなど、より具体的で実践的な方法を取得することを目的とする講座を実施（松本市）</p>	1,908	<p>○防災！一瞬の判断と備え（7月8日） 受講者43名 有意義度：講義91.1% 演習98.0% 市町村教育委員会関係者、公民館関係者、幼保小中高特諸学校職員、防災関係者、民生児童委員、社会教育団体関係者、NPO・ボランティア等の支援者、地域自治会関係者、防災・地域づくりに関心のある県民を対象に日頃から備えておくべきことや、地域での人と人との繋がりの大切さを考えるとともに、演習を通じて学校を避難所に想定した災害時の対応について学ぶ講座を実施</p> <p>○地域の教育力向上研修「子育て支援に関する講座」 ・南箕輪村（6月19日） 受講者83名 有意義度：講義90.4% ・佐久市（9月3日） 受講者67名 有意義度：講義90.6% 保護者・PTA役員、学校教職員、幼稚園・保育園職員、青少年健全育成協議会委員、教育委員、社会教育委員、公民館関係職員、各地区分館役職員、各地区子ども会代表、NPO法人及び講座内容に関心のある県民を対象に子育て、親育ち、親子の絆、あるいは子育て支援のあり方等について考え合う学習を進め、子どもや若者、家庭を支援するために地域の大人としてできることを考える講座を実施</p> <p>○地域づくり推進研修「生涯学習推進者実践講座」 ・安曇野市（5月15日） 受講者87名 有意義度86.7% ・長野市（10月6日） 受講者61名 有意義度92.9% 地域づくりを推進している市町村職員、公民館関係者、地域住民等を対象に自ら取り組もうとする課題の解決に向け、地域との連携・協働・仕組みづくりなど、より具体的で実践的な方法を取得することを目的とする講座を実施</p>	文化財・生涯学習課 (生涯学習推進センター)	
(3) 人権啓発センターによる啓発	18	人権啓発センター事業	<p>県民が人権問題への理解を深めるとともに、自分ごととして考えるきっかけとなる事業を実施</p> <p>・広報誌の発行 ・啓発パネル・ビデオの貸出し ・人権学習会への講師派遣</p>	14,297	<p>○各分野の人権課題を分かりやすく解説したパネル等の常設及び貸出（貸出件数：13件）</p> <p>○地域からの要望に基づき人権学習会への講師派遣（館内：4回 館外：29回）</p> <p>○人権課題に理解や関心を深めることを目的にDVD等を常時貸出（貸出件数：24件）</p> <p>○企画展の実施</p> <p>・長野県 ×長野美術専門学校人権ポスター展（R4.7.1~7.31） （内訳）犯罪被害者等・感染症・ジェンダーバイアス・性の多様性 各4点 計16点</p> <p>期間中の入館者数：130人</p> <p>・「ハンセン病問題について考える」（R4.12.3~12.25） 期間中の入館者数：58人</p>	人権・男女共同参画課	
(4) 効果的な啓発	19	人権啓発推進事業 研修・講演会開催事業	<p>県民が人権問題に対する正しい理解と認識を深めることを目的に、研修会・講演会等を開催</p> <p>○人権フェスティバル ○人権講演会開催等（市町村へ委託） ○地域振興局における人権講演会</p>	5,165	<p>県民が人権問題に対する正しい理解と認識を深めることを目的に、研修会・講演会等を開催</p> <p>○人権フェスティバル ・令和4年12月10日（土）オンライン開催（12月23日~2月28日までオンデマンド配信）（総視聴回数2.5万回） ・講演会「SDGsと人権」 ・パネルディスカッション「犯罪被害に遭われた方々の人権を守るためには」</p> <p>○人権講演会開催等（16市町村へ委託） ○地域振興局における人権講演会（5局で実施）</p>	人権・男女共同参画課	

人権政策推進 基本方針の項目	No.	事業名等	R 5 事業内容	当初予算額 (千円)	R 4 事業実績	担当課	備考
	20	人権啓発推進事業 啓発活動推進事業	「人権について考える強調月間」(7月)、「人権週間」(12月4日～10日)を中心に集中的に広報 ○啓発物作成 ○長野美術専門学校との人権ポスタープロジェクト ○スポーツ組織との連携事業	5,800	「人権について考える強調月間」(7月)、「人権週間」(12月4日～10日)を中心に集中的に広報 ○啓発物作成 ・ポスターの作成及び配布(2,500枚)を行い、県、市町村機関等で掲出 ・各種人権相談窓口を紹介したチラシの作成及び配布(25,000枚)を行い、県、市町村機関の窓口等に配架 ○長野美術専門学校との人権ポスタープロジェクト ・学生がデザインした人権ポスターを、長野駅「りんごのひろば」や人権啓発センター等で掲出したほか、市町村等からの要望に応じ貸出 ○スポーツ組織との連携事業 ・県内プロスポーツ4チームと連携し、ホームゲーム等で啓発を実施 ○テレビCM ・県内プロスポーツ4チームの人権大使が出演したCMを放送(7月) ・県ホームページ等において新型コロナウイルスに伴う誹謗中傷等抑止に向けた啓発を実施 ・新型コロナ誹謗中傷等相談窓口において、相談対応を実施(相談件数:35件)	人権・男女共同参画課	
	21	新型コロナに伴う人権啓発	感染者等に対する誹謗中傷等を抑止するための啓発や、新型コロナ誹謗中傷等相談窓口において引き続き相談対応を実施	-	キャリア形成研修のうち「新規採用課程③」(全5回開催)において人権教育講座を実施 【受講対象者】 新規採用職員 222名	人権・男女共同参画課	
(5) 人権に関わりの深い職業従事者に対する研修	(2)	再掲	県職員に対する研修	-	総合教育センターが実施する、教職員のキャリアステージに応じた研修講座(初任者研修、キャリアアップ研修、管理職研修等)において、個別的な人権課題や生徒指導に関わる内容を含めた人権教育に関わる研修を、年10回実施。教職員の人権意識の高揚につながった。	職員キャリア開発課	
	(4)	再掲	教職員に対する研修	-	○各所属幹部職員が、朝礼、会議等において、人権に配慮した警察活動推進のための教養を実施 ○部外有識者の招へいによる障がいがある方の特性や適切な対応についての集合教養を実施 ○さわやか行政サービス運動の推進による人権に配慮した行政サービスの推進 ○手話教養の実施による聴覚障がい者への適切な対応の推進 <成果>職員の人権施策に対する理解が深まり、職員の資質向上につながった。	心の支援課	
	(5)	再掲	警察職員に対する研修	-	消防学校初任科生76名が受講予定だったが、受講予定者間で新型コロナウイルスのクラスターが発生したため、中止となった。なお、延期も検討したが、スケジュールの再調整がつかなかったことから、R4年度は未実施	警察本部 教養課、警察学校	
	22		人権尊重に関する研修	-	消防学校初任科生76名が受講予定だったが、受講予定者間で新型コロナウイルスのクラスターが発生したため、中止となった。なお、延期も検討したが、スケジュールの再調整がつかなかったことから、R4年度は未実施	消防課	
	23		手話講習	13	長野県看護協会が実施する、新人看護職員の少ない中小医療機関等を対象とした研修を支援。看護職員として必要な姿勢や態度を養い、看護の質の向上や安全な医療の確保を図った。 ・受講者数:146名 ・実施日数:令和4年5月～令和5年1月、13日間	消防課	
24		新人看護職員集合研修事業	新人看護職員を対象に、看護職員として必要な基本姿勢と態度を養い、人権等について知識を習得するための研修会開催の補助	2,018	介護保険制度の円滑な運営を図るため、介護サービス従事者等に対し、新規事業所や圏域別研修会等の様々な研修を実施した。 研修講座数:23講座	医師・看護人材確保対策課	
25		介護研修事業	介護保険制度の円滑な運営を図るため、介護サービス従事者等に対し様々な研修を実施	5,110		介護支援課	

人権政策推進 基本方針の項目	No.	事業名等	R 5 事業内容	当初予算額 (千円)	R 4 事業実績	担当課	備考
(6) 国・市町村、県民、関係団体との連携・協働	26	保育士等の資質向上事業	保育所等職員の質及び児童処遇技術の向上を図るため各種研修を実施	2,953	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所一般保育士等研修 各保健福祉事務所単位で実施。【10保健福祉事務所×1日】 (乳児からの年齢別保育や保育士の家庭における保育指導等についての研修。)</li> <li>・保育所給食担当者研修 各保健福祉事務所単位で実施。【10保健福祉事務所×1日】 (給食を活用した食育の実践方法や食中毒防止、保育所における衛生管理等についての研修。)</li> <li>・保育士等キャリアアップ研修【15日間】 (保育士等の処遇改善を図るため、初任後から中堅までの職員が、多様な課題への対応や若手の指導等を行うリーダー的な役割を与えられて職務にあたり、こうした職務内容に応じた専門性の向上を図るための研修)</li> </ul> ○研修開催：31回	こども・家庭課	
	27	児童虐待防止対策研修事業	児童相談所又は市町村職員の資質向上を図るため各種研修を実施。施設の小規模化、地域分散化に伴い、個々の子どもに合わせたきめ細かな専門的ケアが必要となっているため、児童養護施設等の職員の力量向上を図るための研修を実施。	2,235	児童虐待の対応方法等について、児童相談所又は市町村職員を対象とする研修を10回実施した。 施設に入所している児童のケアに関すること等について、児童福祉施設職員を対象とする研修会を4回実施した。 ○延べ研修参加者数：774名	こども・家庭課 児童相談・養育支援室	
	28	民生児童委員研修事業	民生委員・児童委員が、相談援助活動等を行う上で必要な知識を習得するための研修を実施	1,948	○民生児童委員研修 単位民児協ごとにDVD視聴を実施 ○民生児童委員協議会会長研修 オンライン情報交換会を実施 ○主任児童委員研修 オンライン情報交換会を実施	地域福祉課	
	13	再掲 人権尊重社会づくり県民支援事業	県民が主体的に実施する人権尊重意識を高めるための学習会、研修会、講演会等について経費の一部を支援	1,700	○県民の人権尊重意識を高めることを目的に、県民自らが企画・開催する参加者20人以上の学習会・研修会や県民に広く配布するリーフレット・冊子といった啓発資料作成等の啓発事業の実施経費を補助。 ・補助対象事業数 8件(内訳 同和問題2件、子ども2件、障がい者1件、ハンセン病患者等1件、女性1件、様々な人権課題及びインターネットによる人権侵害1件) ○補助対象事業については、長野県ホームページで取組を紹介し、県民の参加を促すとともに、取組結果の普及、浸透を図った。	人権・男女共同参画課	
	29	子ども・若者支援団体ポータルサイト運営事業	子ども・若者を支援する団体情報を掲載した交流・広報のためのホームページの運営 → 長野県結婚・出産・子育て応援サイト「チアフルながの」へ移行	-	子ども・若者を支援する団体情報を掲載した交流・広報のためのホームページを運営した。	次世代サポート課	R 4 廃止
	14	再掲 地域発 元気づくり支援金	活力あふれる元気な長野県づくりを進めるため、市町村や公共的団体等が住民とともに、自らの知恵と工夫により自主的、主体的に取り組むモデル的で発展性のある事業に対して、支援金を交付	729,500	「地域協働の推進に関する事業」「保健、医療及び福祉の充実に関する事業」「産業振興及び雇用の拡大に関する事業」などに対し支援を実施。 <b>【対象団体】</b> 市町村、広域連合及び一部事務組合、公共的団体等 <b>【補助率】</b> ハード 市町村 1/2 (重点テーマに該当又は財政力指数が県平均以下の場合は 2/3) 公共的団体 2/3 ソフト 3/4 (重点テーマに該当する場合は 4/5) <b>【選定方法】</b> 全てを10地域の選定会議で選定 <b>【予算額】</b> 767,500千円 <b>【支援金交付状況】</b> 400事業 653,230千円 <b>【事業成果】</b> 400事業に対して交付し、地域の元気を生み出す取組を支援した。	地域振興課	

人権政策推進 基本方針の項目	No.	事業名等	R 5 事業内容	当初予算額 (千円)	R 4 事業実績	担当課	備考
	30	児童虐待・DV防止対策 連絡協議会	児童虐待及びDVを防止し、被害者に適切な支援を行うため、関係する機関の情報共有と相互の連携を強化	-	会議の内容をより充実したものとするため、児童虐待とDVそれぞれの分科会を設けている。 ・「要保護児童対策地域協議会調整担当者研修会」を5回開催し、要保護児童対策地域協議会の調整担当者が関係機関との連携を促進し、適切な役割分担、調整等を担い、要保護児童対策地域協議会の質の向上を図った。	こども・家庭課 児童相談・養育支援室	
(7) 人権教育・啓発に関する情報提供	31	長野県地域人権ネット	長野県地域人権ネットに登録していただける個人・団体リストの作成（既存リストの整備と充実）と講師依頼への対応（R5.4.1現在講師登録者数64名）	-	○人権問題に取り組む個人・団体等の情報を県のホームページに掲載し、各種人権教育研修会や学習会における講師の照会に対応した。市町村の人権教育担当者や教員からの問い合わせに対し、計22名の講師を紹介した。（R4.4.1現在講師登録者数62名）	心の支援課	
	(18)	再掲 人権啓発センター事業	県民が人権問題への理解を深めるとともに、自分ごととして考えるきっかけとなる事業を実施 ・広報誌の発行 ・啓発パネル・ビデオの貸出し ・人権学習会への講師派遣	14,297	○各分野の人権課題を分かりやすく解説したパネル等の常設及び貸出（貸出件数：13件） ○地域からの要望に基づき人権学習会への講師派遣（館内：4回 館外：29回） ○人権課題に理解や関心を深めることを目的にDVD等を常時貸出（貸出件数：24件） ○企画展の実施 ・長野県 ×長野美術専門学校人権ポスター展（R4.7.1~7.31） （内訳）犯罪被害者等・感染症・ジェンダーバイアス・性の多様性 各4点 計16点 期間中の入館者数：130人 ・「ハンセン病問題について考える」（R4.12.3~12.25） 期間中の入館者数：58人	人権・男女共同参画課	
3 人権相談・支援							
(1) 総合相談体制の整備	(18)	再掲 人権啓発センター事業 (人権相談)	人権問題について悩んでいる県民に対する相談体制を整備し、関係機関と連携して人権問題の解決を促進	14,297	266件の人権相談に対応した。	人権・男女共同参画課	
(2) 国、市町村、関係機関との連携	(30)	再掲 児童虐待・DV防止対策 連絡協議会	児童虐待及びDVを防止し、被害者に適切な支援を行うため、関係する機関の情報共有と相互の連携を強化	-	会議の内容をより充実したものとするため、児童虐待とDVそれぞれの分科会を設けている。 ・「要保護児童対策地域協議会調整担当者研修会」を5回開催し、要保護児童対策地域協議会の調整担当者が関係機関との連携を促進し、適切な役割分担、調整等を担い、要保護児童対策地域協議会の質の向上を図った。	こども・家庭課 児童相談・養育支援室	
	32	犯罪被害者支援連絡協議会	途切れることのない犯罪被害者等支援を実現するため、関係機関・団体等との連携を強化	-	○長野県犯罪被害者支援連絡協議会 ・総会の開催（44機関・団体のうち38機関・団体が出席） ・被害者支援に関わる講演会の実施 ・会報を2回発行 ○警察署単位の被害者支援ネットワーク 県下において11会議（15警察署）を開催	警察本部 警務課	
(3) 相談窓口等の周知広報	33	ホームページ・リーフレット・ハンドブック等による相談窓口の周知	相談窓口のハンドブックを作成し、市町村等の関係機関に配布するとともに、長野県ホームページに掲載し、周知する。 ○県民支援相談窓口ハンドブック ○犯罪被害者支援ハンドブック	-	相談窓口のハンドブックを作成し、市町村等の関係機関に配布するとともに、長野県ホームページに掲載し、周知に努めた。 ○県民支援相談窓口ハンドブック（36,000部）	人権・男女共同参画課	

人権政策推進 基本方針の項目	No.		事業名等	R 5 事業内容	当初予算額 (千円)	R 4 事業実績	担当課	備考
第5章 分野別施策の方向性								
1 同和問題								
ア 実効性のある相談体制の構築	(18)	再掲	人権啓発センター事業 (人権相談)	人権問題について悩んでいる県民に対する相談体制を整備し、関係機関と連携して人権問題の解決を促進	14,297	266件の人権相談に対応した。	人権・男女共同参画課	
	34		人権・共生のまちづくり事業	生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を行う市町村の取組を支援する。	63,642	地域住民の福祉の向上を図るため、市町村が実施する事業や人権・共生のまちづくり施設の整備に要する経費の一部を補助 【市町村事業に係る補助】 補助率：施設運営事業【国】2/6、【県】1/6、【市町村】3/6 その他事業【国】2/4、【県】1/4、【市町村】1/4 補助実績 市町村数：13市町村（補助対象隣保館数15館） 【施設整備に係る補助】 補助率：【国】2/4 【県】1/4 【市町村】1/4 補助実績 市町村数：1市町村（補助対象隣保館数：1館）	人権・男女共同参画課	
イ 多様な手法による教育・啓発	(6)	再掲	学校人権教育推進事業	学校における人権教育推進のための研修会や講演会の実施	3,398	○学校（社会）人権教育研修会・連絡協議会（春季）では、主に学校における人権教育担当者、行政における社会人権教育担当者を対象に、県内6か所にて実施し、計693名が参加。個別的な人権課題について学ぶとともに、お互いの取組について情報交換するなどして、人権意識の高揚を図った。 ○学校人権教育連絡協議会（秋季）では、主に学校における人権教育担当者を対象に県内13ブロック、18会場にて実施し、計626名が参加。人権を尊重する社会を築いていく意欲と実践力をもった児童生徒を育成するため、教職員の人権感覚を高めるとともに、指導方法等について研鑽を図った。 ○人権教育講師派遣事業では、主に児童生徒、教職員、保護者を対象とし、いじめや暴力でお子さんを亡くされた方や性的マイノリティの方などを講師に迎え、県内62校にて講演会等を実施。当事者等から直接お話を聞くことで、人権について学び合う場とした。	心の支援課	

人権政策推進 基本方針の項目	No.	事業名等	R 5 事業内容	当初予算額 (千円)	R 4 事業実績	担当課	備考
	(11)	再掲 社会人権教育推進事業	地域社会における人権教育推進のための指導者養成研修会の実施、 人権教育の指導法の研修、人権教育指導法研究会の実施、人権つう しんの発行等	1,178	<p>○あらゆる人権問題の解決を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー（指導者）の育成及び資質の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会人権教育研修会について、市町村の人権教育担当者や教員、人権教育に関心を持っている方等を対象に、5回実施し計518名が受講した。受講者の9割以上がよい研修の機会になり人権に対する理解が深まったと回答するなど、受講者の資質向上の機会となった。</li> <li>・社会人権教育スキルアップ講座について、地域の人権リーダー等を対象に、10回実施し計538名が受講した。「地域での人権教育を推進したい」という感想が多数寄せられるなど、今後それぞれの立場で人権学習の推進を図っていく実践意識の向上が見られた。</li> </ul> <p>○「人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ]」「長野県人権政策推進基本方針」及び「人権教育推進プラン」に基づき、人権教育の指導内容及び指導方法を明らかにし、人権教育の推進を図ってきた。文部科学省人権教育担当者の行政説明や内閣官房による「拉致問題に関する教員等研修」を通して、人権教育に係る資質向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育において、地域の実態に即した身近な人権問題について学習するための資料を収集し、啓発資料等を作成した。</li> <li>・「人権つうしん」第61号を発行し、人権意識の向上に資する情報を提供した。</li> </ul>	心の支援課	
	(12)	再掲 人権教育促進補助事業	社会人権教育促進事業（市町村が実施する、公民館の講座や小規模な人権教育講座等への補助金）	2,136	<p>○あらゆる人権問題に対する住民の理解を深め、様々な人々同士の相互理解と地域社会への参加促進を図りながら、人権に関わる様々な問題をテーマに学習や交流活動を実施した。</p> <p>○39市町村で62講座が開設された。コロナ禍においても学びを止めないために、各市町村ではオンラインや、密を避けた会場づくりを行うなど、工夫しながら事業を実施し、令和3年度と比べ、実施数について3市町村及び5講座が増加した。</p>	心の支援課	
	(19)	再掲 人権啓発推進事業 研修・講演会開催事業	<p>県民が人権問題に対する正しい理解と認識を深めることを目的に、 研修会・講演会等を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人権フェスティバル</li> <li>○人権講演会開催等（市町村へ委託）</li> <li>○地域振興局における人権講演会</li> </ul>	5,165	<p>県民が人権問題に対する正しい理解と認識を深めることを目的に、研修会・講演会等を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人権フェスティバル <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年12月10日（土）オンライン開催（12月23日～2月28日までオンデマンド配信）（総視聴回数2.5万回）</li> <li>・講演会「SDGsと人権」</li> <li>・パネルディスカッション「犯罪被害に遭われた方々の人権を守るためには」</li> </ul> </li> <li>○人権講演会開催等（16市町村へ委託）</li> <li>○地域振興局における人権講演会（5局で実施）</li> </ul>	人権・男女共同参画課	

人権政策推進 基本方針の項目	No.	事業名等	R 5 事業内容	当初予算額 (千円)	R 4 事業実績	担当課	備考
	(34)	再掲 人権・共生のまちづくり 事業	生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を行う市 町村の取組を支援する。	63,642	地域住民の福祉の向上を図るため、市町村が実施する事業や人権・共生のまちづくり 施設の整備に要する経費の一部を補助 【市町村事業に係る補助】 補助率：施設運営事業【国】2/6、【県】1/6、【市町村】3/6 その他事業【国】2/4、【県】1/4、【市町村】1/4 補助実績 市町村数：13市町村（補助対象隣保館数15館） 【施設整備に係る補助】 補助率：【国】2/4 【県】1/4 【市町村】1/4 補助実績 市町村数：1市町村（補助対象隣保館数：1館）	人権・男女共同参 画課	
	(16)	再掲 労働教育講座事業	労働者と使用者が個別に対等な立場を確立し、安定した労使関係を 築くとともに、労使間の紛争を未然に防止するため、労使を対象に 各種労働関係法令や制度に対する理解を深めることを目的とした講 座を県下各地で開催	2,616	労使及び一般県民の労働問題に関する知識と理解を深め、安定した労使関係の形成を 促進するため、県下各地において労働教育講座を実施 ・対象者 労働者、使用者、一般県民 ・R4開催実績（参加人数） 地区労働フォーラム8回（311人）、心の健康づくり フォーラム4回（150人）、人権啓発講座5回（499人）、新社会人ワーキングセミ ナー41回（1,469人）、労務管理改善リーダー研修会12回（376人）	労働雇用課	
	(18)	再掲 人権啓発センター事業	県民が人権問題への理解を深めるとともに、自分ごととして考える きっかけとなる事業を実施 ・広報誌の発行 ・啓発パネル・ビデオの貸出し ・人権学習会への講師派遣	14,297	○各分野の人権課題を分かりやすく解説したパネル等の常設及び貸出（貸出件数：13 件） ○地域からの要望に基づき人権学習会への講師派遣（館内：4回 館外：29回） ○人権課題に理解や関心を深めることを目的にDVD等を常時貸出（貸出件数：24件） ○企画展の実施 ・長野県 ×長野美術専門学校人権ポスター展（R4.7.1~7.31） （内訳）犯罪被害者等・感染症・ジェンダーバイアス・性の多様性 各4点 計16 点 期間中の入館者数：130人 ・「ハンセン病問題について考える」（R4.12.3~12.25） 期間中の入館者数：58人	人権・男女共同参 画課	
ウ 課題解決に向け た施策の推進	(1)	再掲 長野県人権施策推進協議 会による関係部局の連携	庁内各部局との連絡調整により、施策を推進	-	○各部局の相談窓口の連携を図るため、県民支援ハンドブックを作成、配布した （3,600部）。 ○県における人権施策の実績と翌年度の実施計画をまとめ、関係部局の連携を図っ た。	人権・男女共同参 画課	
	(13)	再掲 人権尊重社会づくり県民 支援事業	県民が主体的に実施する人権尊重意識を高めるための学習会、研修 会、講演会等について経費の一部を支援	1,700	○県民の人権尊重意識を高めることを目的に、県民自らが企画・開催する参加者20人 以上の学習会・研修会や県民に広く配布するリーフレット・冊子といった啓発資料作 成等の啓発事業の実施経費を補助 ○支援対象事業は、応募事業に関する関係課の意見聴取を踏まえ、部内で決定(支援事 業内訳 同和問題2件、子ども2件、障がい者1件、ハンセン病患者等1件、女性 1件、様々な人権課題及びインターネットによる人権侵害1件) ※テーマは「長野県人権政策推進基本方針」の11課題の中から、応募者が選択 ○補助対象事業については、長野県ホームページで取組を紹介し、県民の参加を促す とともに、取組結果の普及、浸透を図った。	人権・男女共同参 画課	

人権政策推進 基本方針の項目	No.	事業名等	R 5 事業内容	当初予算額 (千円)	R 4 事業実績	担当課	備考
2 外国人							
ア 多文化共生のための教育・啓発	(6)	再掲 学校人権教育推進事業	学校における人権教育推進のための研修会や講演会の実施	3,398	<p>○学校（社会）人権教育研修会・連絡協議会（春季）では、主に学校における人権教育担当者、行政における社会人権教育担当者を対象に、県内6か所にて実施し、計693名が参加。個別的な人権課題について学ぶとともに、お互いの取組について情報交換するなどして、人権意識の高揚を図った。</p> <p>○学校人権教育連絡協議会（秋季）では、主に学校における人権教育担当者を対象に県内13ブロック、18会場にて実施し、計626名が参加。人権を尊重する社会を築いていく意欲と実践力をもった児童生徒を育成するため、教職員の人権感覚を高めるとともに、指導方法等について研鑽を図った。</p> <p>○人権教育講師派遣事業では、主に児童生徒、教職員、保護者を対象とし、いじめや暴力でお子さんを亡くされた方や性的マイノリティの方などを講師に迎え、県内62校にて講演会等を実施。当事者等から直接お話を聞くことで、人権について学び合う場とした。</p>	心の支援課	
	(11)	再掲 社会人権教育推進事業	地域社会における人権教育推進のための指導者養成研修会の実施、人権教育の指導法の研修、人権教育指導法研究会の実施、人権つうしんの発行等	1,178	<p>○あらゆる人権問題の解決を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー（指導者）の育成及び資質の向上を図った。</p> <p>・社会人権教育研修会について、市町村の人権教育担当者や教員、人権教育に関心を持っている方等を対象に、5回実施し計518名が受講した。受講者の9割以上がよい研修の機会になり人権に対する理解が深まったと回答するなど、受講者の資質向上の機会となった。</p> <p>・社会人権教育スキルアップ講座について、地域の人権リーダー等を対象に、10回実施し計538名が受講した。「地域での人権教育を推進したい」という感想が多数寄せられるなど、今後それぞれの立場で人権学習の推進を図っていく実践意識の向上が見られた。</p> <p>○「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」「長野県人権政策推進基本方針」及び「人権教育推進プラン」に基づき、人権教育の指導内容及び指導方法を明らかにし、人権教育の推進を図ってきた。文部科学省人権教育担当者の行政説明や内閣官房による「拉致問題に関する教員等研修」を通して、人権教育に係る資質向上を図った。</p> <p>・社会教育において、地域の実態に即した身近な人権問題について学習するための資料を収集し、啓発資料等を作成した。</p> <p>・「人権つうしん」第61号を発行し、人権意識の向上に資する情報を提供した。</p>	心の支援課	
	(12)	再掲 人権教育促進補助事業	社会人権教育促進事業（市町村が実施する、公民館の講座や小規模な人権教育講座等への補助金）	2,136	<p>○あらゆる人権問題に対する住民の理解を深め、様々な人々同士の相互理解と地域社会への参加促進を図りながら、人権に関わる様々な問題をテーマに学習や交流活動を実施した。</p> <p>○39市町村で62講座が開設された。コロナ禍においても学びを止めないために、各市町村ではオンラインや、密を避けた会場づくりを行うなど、工夫しながら事業を実施し、令和3年度と比べ、実施市町村数及び実施講座数が増加した。</p>	心の支援課	
	35	国際交流員設置事業	国際交流員（3人）を配置し、多文化理解、国際理解を推進するため国際交流イベントや学校への派遣を実施。イギリス1名（英語）、中国1名（中国語）、韓国1名（韓国語）	14,795	国際交流員（3人）を配置し、多文化理解、国際理解を推進するため国際交流イベントや学校への派遣を行った。アメリカ1名（英語）、中国1名（中国語）、韓国1名（韓国語）	国際交流課	

人権政策推進 基本方針の項目	No.	事業名等	R 5 事業内容	当初予算額 (千円)	R 4 事業実績	担当課	備考
イ 外国人に対する 生活相談・支援	36	長野県多文化共生相談センター設置事業	県内に暮らす外国人が安心して生活できる環境整備を進めるため、外国人県民からの生活に関する相談対応と情報発信等を実施 ○設置状況 配置人数：7名（総括相談員1名、母語相談員5名、アドバイザー1名） 対応言語：15言語（電話通訳事業者を活用） 相談員による対応言語：7言語 （中国、ポルトガル、タガログ、タイ、ベトナム、インドネシア、英語） 配置場所：長野市もんぜんぶら座内 その他：出張相談会（10回）、市町村外国人窓口相談員研修会（4回（6種））、ホームページ運営	18,102	・長野県多文化共生相談センターを運営 ・市町村外国人窓口相談員研修会や出張相談会を実施することで、市町村の取組を支援 ○設置状況 配置人数：7名（総括相談員1名、母国語相談員5名、アドバイザー1名） 対応言語：15言語（電話通訳事業者を活用） 配置場所：長野市もんぜんぶら座内 その他：出張相談会（10回）、市町村外国人相談窓口担当者研修会実施（6回（6種））、ホームページ運営 ○相談件数 1,937件	文化政策課 多文化共生・パスポート室	
	37	地域共生コミュニケーター活動支援事業	外国人県民と行政とのパイプ役として行政情報を伝達する等、意思疎通の円滑化を図るとともに、外国人県民と地域住民の相互理解を促進するために活動するボランティアを「地域共生コミュニケーター」として登録。県からは地域共生コミュニケーターに向け、各種イベント等の情報を随時提供	-	外国人県民と行政とのパイプ役として行政情報を伝達する等、意思疎通の円滑化を図るとともに、外国人県民と地域住民の相互理解を促進するために活動するボランティアを「地域共生コミュニケーター」として登録した（R4登録者数：27人）。県からは地域共生コミュニケーターに向け、各種イベント等の情報を随時提供	文化政策課 多文化共生・パスポート室	
	(16)	再掲 労働教育講座事業	労働者と使用者が個別に対等な立場を確立し、安定した労使関係を築くとともに、労使間の紛争を未然に防止するため、労使を対象に各種労働関係法令や制度に対する理解を深めることを目的とした講座を県下各地で開催	2,616	労使及び一般県民の労働問題に関する知識と理解を深め、安定した労使関係の形成を促進するため、県下各地において労働教育講座を実施 ・対象者 労働者、使用者、一般県民 ・R4開催実績（参加人数） 地区労働フォーラム8回（311人）、心の健康づくりフォーラム4回（150人）、人権啓発講座5回（499人）、新社会人ワーキングセミナー41回（1,469人）、労務管理改善リーダー研修会12回（376人）	労働雇用課	
	38	労働相談事業	労使関係の安定と労働条件の安定を図るため、労働相談員、特別労働相談員による労働相談を実施。また、「緊急労働相談窓口」を引き続き設置し、新型コロナウイルスの影響による解雇や雇止め等に関する相談に対応	1,339	労使の個別相談に対応し、労使関係の安定と適正な労働条件の確保を図るため、労働相談員等を労政事務所に配置し、労働相談を実施した。また、新型コロナウイルス対応として、解雇や雇止めにあわれた方等からの相談に応じる「緊急労働相談窓口」をR2.6に設置 労働相談件数：1,720件	労働雇用課	
	39	母国語情報提供事業	県の支援事業をはじめ外国人県民の生活に役立つ情報を掲載した情報誌を発行する。 発行言語：9言語（ポルトガル語、中国語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、韓国語、英語、日本語、やさしい日本語） 配布先：行政機関、日本語教室、交流団体、ボランティア等 発行：年4回	-	外国人の方を対象に、県などの行政情報を掲載した母国語情報誌を定期的に発行した。 発行言語：9言語（ポルトガル語、中国語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、韓国語、英語、日本語、やさしい日本語） 配布先：行政機関、日本語教室、交流団体、ボランティア等 発行：年4回	文化政策課 多文化共生・パスポート室	
	(12)	再掲 人権教育促進補助事業	社会人権教育促進事業（市町村が実施する公民館の講座や小規模な人権教育講座等への補助金）	2,136	○あらゆる人権問題に対する住民の理解を深め、様々な人々同士の相互理解と地域社会への参加促進を図りながら、人権に関わる様々な問題をテーマに学習や交流活動を実施した。 ○39市町村で62講座が開設された。コロナ禍においても学びを止めないために、各市町村ではオンラインや、密を避けた会場づくりを行うなど、工夫しながら事業を実施し、令和3年度と比べ、実施数について3市町村及び5講座が増加した。	心の支援課	

人権政策推進 基本方針の項目	No.	事業名等	R 5 事業内容	当初予算額 (千円)	R 4 事業実績	担当課	備考
ウ 教育環境の整備	40	災害時の外国人支援体制整備事業	外国人が県内のどこでも安心して生活でき、地域社会を支える一員として活動できる環境を整備するため、防災や災害に対する知識習得を支援する。併せて、市町村や関係機関、県民（地域住民）と連携し、災害時に外国人支援の拠点となる「災害多言語支援センター」の設置・運営訓練を行う。 また、災害時に有効な「やさしい日本語」の講座や災害用語の日本語教室、避難所体験、啓発チラシづくりからなる全4回の講座・ワークショップを実施する。	3,700	外国人が県内のどこでも安心して生活でき、地域社会を支える一員として活動できる環境を整備するため、防災や災害に対する講座を実施した。（受講者33名（外国人22名、日本人11名）） 市町村や関係機関、県民（地域住民）と連携し、災害時に外国人支援の拠点となる「災害多言語支援センター」の設置・運営訓練を行った。（参加者27名）	文化政策課 多文化共生・パスポート室	
	41	(公財)長野県国際化協会運営補助事業	(公財)長野県国際化協会の運営体制を強化し、社会経済情勢の変化に伴い、ニーズが高まっている外国人県民に対する施策を充実させるため、同協会を支援する。	2,681	同協会の運営体制の強化を図ることで、県内の国際交流・協力及び多文化共生の推進を図ることができた。	文化政策課 多文化共生・パスポート室	
	42	外国人子女等日本語指導教室への教員配置	中国帰国児童生徒、ブラジル等児童生徒日本語指導教室の設置と教員加配の継続	-	市町村が設置する「日本語指導教室」に在籍する日本語を話せない児童生徒に対して、通級方式により指導を行った。その結果、①②等の意見が寄せられている。 ①国語の読解力がつき、段落を意識しながら論理的に読み進めていく力が高まった。 ②日本語指導教員と児童が話をする機会を設けたことで、文化の違いによる学校生活での困りごとなどを共有することができた。	義務教育課	
	43	外国人児童生徒が多く在籍する学校への教員の支援加配	地域事情等を考慮し、外国籍児童が多く在籍する学校への教員の支援加配の継続	-	小学校に、外国人児童生徒支援加配教員を配置し、学習指導・支援が行えるよう教員の加配を継続した。その結果、①②等の声が寄せられている。 ①TT(チームティーチング)として授業に入ることにより、個々の困りごとによりそいながら、細やかに支援にあたることができた。 ②(保護者から)すぐに相談できることにより、安心感を持てた。	義務教育課	
44	外国人児童就学支援プロジェクト推進事業	県民、企業等からの寄付を財源に外国人児童生徒への学習支援等を行う「サンタ・プロジェクト」に負担金を交付し、その活動の継続的・安定的な実施を図る。	3,000	県民、企業、行政の三者が協働して外国人児童生徒の学習支援（学校における日本語学習のコーディネート活動等）に取り組む「外国籍児童就学支援事業」（（公財）長野県国際化協会が実施）に対し負担金を交付することで、その活動を推進した。	文化政策課 多文化共生・パスポート室		
3 女性							
ア 男女共同参画社会づくりに向けた啓発	45	男女共同参画社会づくり県民協働事業	引き続き、男女共同参画推進県民会議のあり方について検討を行う。	-	男女共同参画推進県民会議のあり方について検討。構成団体から意見聴取等を実施。	人権・男女共同参画課	
	46	男女共同参画社会づくり啓発事業	「男女共同参画施策の実施状況及び男女共同参画社会づくりの推進状況についての報告書」の作成・配布を行う。	132	男女共同参画施策の実施状況及び男女共同参画社会づくりの推進状況についての報告書を作成し、関係機関へ配布した。（200部）	人権・男女共同参画課	
	47	男女共同参画センター事業	県民を対象とする地域や家庭における男女共同参画の促進、DV防止、女性のエンパワーメントやワーク・ライフ・バランスに関する講座や、市町村の行政担当者及び相談員向けの男女共同参画を取り巻く情勢と地域の課題を踏まえた講座の企画手法やエンパワーメント支援に必要なスキルを学ぶ研修を実施する。また、啓発・発信機能の充実を図るため、講座のオンライン配信を実施する。さらに、生活の中で抱えている悩みを持つ方からの相談に対応するため、女性相談・男性相談を実施する。	20,432	男女共同参画社会の形成を促進する拠点施設として、広く県民の活動の場を提供するとともに、男女共同参画に関する講座、研修、情報提供等を行った。また、女性及び男性が、生活の中で抱える悩みや家庭・地域・職場での人間関係等についての相談を実施した。 ・講座・研修等の開催 34回 ・女性相談（電話・面接相談、カウンセリング、法律相談） 1,569件 ・男性相談（電話相談） 106件	人権・男女共同参画課	

人権政策推進 基本方針の項目	No.	事業名等	R 5 事業内容	当初予算額 (千円)	R 4 事業実績	担当課	備考
	48	女性の活躍推進事業	県内企業の経営層を対象とするセミナーを開催し企業トップのリーダーシップによる働き方改革や女性登用の取組を促す。また、女性管理職同士が業種を超えて交流し、女性管理職自らがメンターとなって次世代を担う重要性を認識する機会とする。	1,447	○県内企業経営層向けのセミナーをオンラインにより配信 (配信動画：5本、配信期間：R5.2.1～3.27) ○女性管理職を対象とした参加型セミナーを2回開催（オンライン開催1回（20名参加）、対面開催1回（39名参加）） ○好事例の取組を行う企業のヒアリング結果を動画にまとめ、各セミナー参加者に発信（ヒアリング実施企業：3社）	人権・男女共同参画課	
	49	防災・復興における男女共同参画推進事業	より身近で自分事化しやすい“防災・復興”を手掛かりとして、危機管理防災課との協働により市町村職員や自主防災組織の自主防災アドバイザー等向けに避難所運営に係る研修会を開催する。	212	危機管理防災課と協働し、女性の視点を取り込んだ避難所運営等を内容とする「自主防災組織における男女共同参画の視点」をテーマとする研修会を実施 ・自主防災組織リーダー研修会 R5.1.17（ライブ配信、オンデマンド配信にて480名を超える関係者が視聴）	人権・男女共同参画課	
	50	女性活躍推進モデル企業創出事業	企業の実情に応じたきめ細かな支援を提供し、女性活躍のモデルとなる企業を創出するとともに、取組過程を横展開することで、各企業における女性活躍のための取組を促進する。	2,408	-	人権・男女共同参画課	新規
	51	「女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会」運営事業	女性の職業生活における活躍の推進に向けて、県内企業・法人、自治体のリーダー自らの意識改革、行動変容につなげるための取組を実施する。	-	-	人権・男女共同参画課	新規
	52	コロナ禍において不安・困難を抱える女性に対する緊急支援事業	R4年度県実施事業をモデルとし、市町村と民間団体が連携した取組体制を促進するため、市町村に対し、地域女性活躍推進交付金の活用事例を共有する。また、こども食堂で相談対応を行うスタッフのスキルアップに繋げるため、男女共同参画センターが主催する「女性相談員研修」を案内する。	-	こども食堂を運営するNPO法人の取組を活用した支援を実施 ・相談件数；4,258件 ・女性の居場所：26箇所 ・生理用品（寄付による提供）の配布：6,063件	人権・男女共同参画課	
	53	農業リーダー育成事業	・豊かな農家・農村社会の発展を目指し、地域の実践的リーダーとして活動するため、5回の事前研修を受講後、農村生活マイスターとして認定する。 ・地域農業の活性化及び農地等の保全のため、地域の営農活動が農村集落社会での重要な役割を担うリーダーを育成するため、研修会やつどいを開催する。	2,304	・農村生活マイスター認定のための事前研修を開催し、13名を認定 ・農村女性の農業経営参画や男女共同参画に向けた研修会（参加人数436名）を開催 ・第4期長野県食と農業農村振興計画における女性活躍に関する施策等の実現に向けたアクションプランを策定	農村振興課	
	54	NAGANO農業女子ステップアップ支援事業	信州農業の魅力発信や就農・移住促進に向けた取組を行うとともに、若手女性農業者の経営者としての成長を支援するため、課題解決に向けた企画実践活動への支援及びスキルを高めるためのオンラインセミナーを開催する。	3,153	・県内市町村、JA合同就農相談会（出店ブース数19）において、農業女子による新規就農セミナーを開催（参加人数27名） ・経営力アップを目的としたマルシェ・勉強会活動を実施（7団体、延べ191名）	農村振興課	
	(6)	再掲 学校人権教育推進事業	学校における人権教育推進のための研修会や講演会の実施	3,398	○学校（社会）人権教育研修会・連絡協議会（春季）では、主に学校における人権教育担当者、行政における社会人権教育担当者を対象に、県内6か所にて実施し、計693名が参加。個別的な人権課題について学ぶとともに、お互いの取組について情報交換するなどして、人権意識の高揚を図った。 ○学校人権教育連絡協議会（秋季）では、主に学校における人権教育担当者を対象に県内13ブロック、18会場にて実施し、計626名が参加。人権を尊重する社会を築いていく意欲と実践力をもった児童生徒を育成するため、教職員の人権感覚を高めるとともに、指導方法等について研鑽を図った。 ○人権教育講師派遣事業では、主に児童生徒、教職員、保護者を対象とし、いじめや暴力でお子さんを亡くされた方や性的マイノリティの方などを講師に迎え、県内62校にて講演会等を実施。当事者等から直接お話を聞くことで、人権について学び合う場とした。	心の支援課	

人権政策推進 基本方針の項目	No.	事業名等	R 5 事業内容	当初予算額 (千円)	R 4 事業実績	担当課	備考
	(11)	再掲 社会人権教育推進事業	地域社会における人権教育推進のための指導者養成研修会の実施、人権教育の指導法の研修、人権教育指導法研究会の実施、人権つうしんの発行等	1,178	<p>○あらゆる人権問題の解決を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー（指導者）の育成及び資質の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会人権教育研修会について、市町村の人権教育担当者や教員、人権教育に関心を持っている方等を対象に、5回実施し計518名が受講した。受講者の9割以上がよい研修の機会になり人権に対する理解が深まったと回答するなど、受講者の資質向上の機会となった。</li> <li>・社会人権教育スキルアップ講座について、地域の人権リーダー等を対象に、10回実施し計538名が受講した。「地域での人権教育を推進したい」という感想が多数寄せられるなど、今後それぞれの立場で人権学習の推進を図っていく実践意識の向上が見られた。</li> <li>○「人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ]」「長野県人権政策推進基本方針」及び「人権教育推進プラン」に基づき、人権教育の指導内容及び指導方法を明らかにし、人権教育の推進を図ってきた。文部科学省人権教育担当者の行政説明や内閣官房による「拉致問題に関する教員等研修」を通して、人権教育に係る資質向上を図った。</li> <li>・社会教育において、地域の実態に即した身近な人権問題について学習するための資料を収集し、啓発資料等を作成した。</li> </ul>	心の支援課	
	(16)	再掲 労働教育講座事業	労働者と使用者が個別に対等な立場を確立し、安定した労使関係を築くとともに、労使間の紛争を未然に防止するため、労使を対象に各種労働関係法令や制度に対する理解を深めることを目的とした講座を県下各地で開催	2,616	<p>・「人権つうしん」第61号を発行し、人権意識の向上に資する情報を提供した 労使及び一般県民の労働問題に関する知識と理解を深め、安定した労使関係の形成を促進するため、県下各地において労働教育講座を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者 労働者、使用者、一般県民</li> <li>・R4開催実績（参加人数） 地区労働フォーラム8回（311人）、心の健康づくりフォーラム4回（150人）、人権啓発講座5回（499人）、新社会人ワーキングセミナー41回（1,469人）、労務管理改善リーダー研修会12回（376人）</li> </ul>	労働雇用課	
	55	ママのいきいき仕事塾	後継事業として女性デジタル人材育成インターンシップ事業(No.70)を実施	-	<p>子育てのため離職した女性等に対して、リカレント教育や再就職に誘導する講座を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施講座：7講座（オンライン、長野市）</li> <li>・参加者数：47人</li> </ul>	産業人材育成課	R4廃止
イ 行政・地域・企業における政策・方針決定の場への女性の参画	56	女性職員の登用推進、研修機会の充実等	女性県職員の管理職等への登用推進と研修機会の充実等	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職（部長級・課長級）及び将来の管理職への任用につながる課長補佐級・係長級への積極登用に努めた。</li> <li>【R5.4.1における管理職に占める女性職員の割合・各役職段階に占める女性職員の割合】 部局長・次長職相当13.0%、課長相当職12.9%、課長補佐相当職20.3%、係長相当職25.8%</li> <li>・女性職員の採用拡大や能力開発（研修）、職域拡大など、県の職場における男女共同参画の環境整備に努めた。</li> </ul>	人事課 職員キャリア開発課	
	57	公立学校の管理職女性比率の向上	女性管理職の登用を促進	-	<p>校内の指導的立場への積極的登用や計画的な研修参加により、管理職全体に占める女性の割合が向上した。</p> <p>【令和5年度 管理職（教頭級以上）に占める女性の割合（教員及び小中事務職員）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校及び特別支援学校 21.3%</li> <li>・高等学校 13.7%</li> </ul>	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課	
	58	県の審議会等における女性委員の参画拡大	第5次長野県男女共同参画計画において、「県の審議会等委員の女性割合40～60%」、「女性委員の占める割合が20%未満の審議会等の減」を目標として設定し、審議会等の担当課との事前協議等を通じて女性登用の促進を図る。	-	<p>改選期を迎える審議会等の担当課と事前協議を実施し、女性登用の促進に向けた取組を働き掛けた。</p>	人権・男女共同参画課 コンプライアンス・行政経営課	

人権政策推進 基本方針の項目	No.	事業名等	R 5 事業内容	当初予算額 (千円)	R 4 事業実績	担当課	備考
	59	市町村男女共同参画計画等の策定支援	市町村における男女共同参画計画及び女性活躍推進計画の策定に対し、助言や手引きの提供等の支援を実施する。	-	計画を策定又は改訂を予定する市町村に対し、県計画の考え方等の共有、市町村担当職員に対する策定に係る支援等を実施 御代田町(8/18)、南木曾町(10/7)、大町市(11/30)、喬木村(12/22)	人権・男女共同参画課	
	(47)	再掲 男女共同参画センター事業	県民を対象とする地域や家庭における男女共同参画の促進、DV防止、女性のエンパワーメントやワーク・ライフ・バランスに関する講座や、市町村の行政担当者及び相談員向けの男女共同参画を取り巻く情勢と地域の課題を踏まえた講座の企画手法やエンパワーメント支援に必要なスキルを学ぶ研修を実施する。また、啓発・発信機能の充実を図るため、講座のオンライン配信を実施する。さらに、生活の中で抱えている悩みを持つ方からの相談に対応するため、女性相談・男性相談を実施する。	20,432	男女共同参画社会の形成を促進する拠点施設として、広く県民の活動の場を提供するとともに、男女共同参画に関する講座、研修、情報提供等を行った。また、女性及び男性が、生活の中で抱える悩みや家庭・地域・職場での人間関係等についての相談を実施した。 ・講座・研修等の開催 34回 ・女性相談(電話・面接相談、カウンセリング、法律相談) 1,569件 ・男性相談(電話相談) 106件	人権・男女共同参画課	
	(53)	再掲 農業リーダー育成事業	・豊かな農家・農村社会の発展を目指し、地域の実践的リーダーとして活動するため、5回の事前研修を受講後、農村生活マイスターとして認定する。 ・地域農業の活性化及び農地等の保全のため、地域の営農活動が農村集落社会での重要な役割を担うリーダーを育成するため、研修会やつどいを開催する。	2,304	・農村生活マイスター認定のための事前研修を開催し、13名を認定 ・農村女性の農業経営参画や男女共同参画に向けた研修会(参加人数436名)を開催 ・第4期長野県食と農業農村振興計画における女性活躍に関する施策等の実現に向けたアクションプランを策定	農村振興課	
	(54)	再掲 NAGANO農業女子ステップアップ支援事業	信州農業の魅力発信や就農・移住促進に向けた取組を行うとともに、若手女性農業者の経営者としての成長を支援するため、課題解決に向けた企画実践活動への支援及びスキルを高めるためのオンラインセミナーを開催する。	3,153	・県内市町村、JA合同就農相談会(出店ブース数19)において、農業女子による新規就農セミナーを開催(参加人数27名) ・経営力アップを目的としたマルシェ・勉強会活動を実施(7団体、延べ191名)	農村振興課	
	60	性と健康の相談センター事業(性と健康の相談支援事業、不妊・不育専門相談センター事業)	男女問わず、生涯を通じた健康を支え守るため、性や健康に関する一般相談及び不妊・不育の悩み等に対し、専門家による相談支援・情報提供の実施	4,801	・保健福祉事務所において、医師、保健師等による女性の健康不安に関する個別相談を実施 相談件数 22件 ・不妊・不育専門相談センターにおいて、不妊・不育への不安や悩みを持つ者への専門員による相談を実施 相談件数354件	保健・疾病対策課	
ウ 多様な活動や働き方が実現できる環境づくり	(46)	再掲 男女共同参画社会づくり啓発事業	「男女共同参画施策の実施状況及び男女共同参画社会づくりの推進状況についての報告書」の作成・配布を行う。	132	男女共同参画施策の実施状況及び男女共同参画社会づくりの推進状況についての報告書を作成し、関係機関へ配布した。(200部)	人権・男女共同参画課	
	61	子ども・子育て応援事業	将来世代応援県民会議を通じた幅広い分野のネットワークにより、連携と協働による子育て支援の取組を推進	5,435	・「家庭や家族を大切にするライフスタイル」や「子どもの成長と子育てを社会全体で応援する機運」の醸成を図るため、「いい育児の日」(11月19日)の普及啓発を行い、趣旨に賛同する企業(カゴメ株式会社、イオン株式会社と連携し料理教室の開催)、団体等とイベント(社会全体で子育て応援リレーセミナー4回)を開催した。 ・ながの子育て家庭優待パスポートの協賛店舗の拡大を図った。(協賛店舗数:5,603(R4年度末)) ・県民の結婚・出産・子育てに対する意識や希望を調査し、将来世代応援県民会議における事業の方向性の決定等に活用した。	次世代サポート課	
	62	延長保育事業	就労形態の多様化に伴い、安心して子育てができる環境づくりを推進するため、通常保育時間を超えて保育を実施	96,254	地域におけるニーズに対応し、延長保育を実施する市町村に対し、補助を行うことで安心して仕事と子育ての両立ができるような環境を推進した。 ○実施市町村数:20市町村 補助額:58,684千円	こども・家庭課	
	63	病児保育事業	子どもが病気の際、保護者が就労のため自宅での保育が困難な場合でも、安心して預けられる環境づくりを推進	107,637	地域におけるニーズに対応し、市町村が子ども・子育て支援事業計画に基づき取り組んでいる。病児保育の運営費や施設整備費を補助することでその取組を支援した。 ○実施市町村数:27市町村 補助額:90,666千円	こども・家庭課	

人権政策推進 基本方針の項目	No.	事業名等	R 5 事業内容	当初予算額 (千円)	R 4 事業実績	担当課	備考
	(47)	再掲 男女共同参画センター事業	県民を対象とする地域や家庭における男女共同参画の促進、DV防止、女性のエンパワーメントやワーク・ライフ・バランスに関する講座や、市町村の行政担当者及び相談員向けの男女共同参画を取り巻く情勢と地域の課題を踏まえた講座の企画手法やエンパワーメント支援に必要なスキルを学ぶ研修を実施する。また、啓発・発信機能の充実を図るため、講座のオンライン配信を実施する。さらに、生活の中で抱えている悩みを持つ方からの相談に対応するため、女性相談・男性相談を実施する。	20,432	男女共同参画社会の形成を促進する拠点施設として、広く県民の活動の場を提供するとともに、男女共同参画に関する講座、研修、情報提供等を行った。また、女性及び男性が、生活の中で抱える悩みや家庭・地域・職場での人間関係等についての相談を実施した。 ・講座・研修等の開催 34回 ・女性相談（電話・面接相談、カウンセリング、法律相談） 1,569件 ・男性相談（電話相談） 106件	人権・男女共同参画課	
	(53)	再掲 農業リーダー育成事業	・豊かな農家・農村社会の発展を目指し、地域の実践的リーダーとして活動するため、5回の事前研修を受講後農村生活マイスターとして認定する。 ・地域農業の活性化及び農地等の保全のため、地域の営農活動が農村集落社会での重要な役割を担うリーダーを育成するため、研修会やつどいを開催する。	2,304	・農村生活マイスター認定のための事前研修を開催し、13名を認定 ・農村女性の農業経営参画や男女共同参画に向けた研修会（参加人数436名）を開催 ・第4期長野県食と農業農村振興計画における女性活躍に関する施策等の実現に向けたアクションプランを策定	農村振興課	
	(54)	再掲 NAGANO農業女子ステップアップ支援事業	信州農業の魅力発信や就農・移住促進に向けた取組を行うとともに、若手女性農業者の経営者としての成長を支援するため、課題解決に向けた企画実践活動への支援及びスキルを高めるためのオンラインセミナーを開催する。	3,153	・県内市町村、JA合同就農相談会（出店ブース数19）において、農業女子による新規就農セミナーを開催（参加人数27名） ・経営力アップを目的としたマルシェ・勉強会活動を実施（7団体、延べ191名）	農村振興課	
	64	はたらく女性応援プロジェクト事業	「地域就労支援センター事業」へ統合	-	子育て期女性等の再就職や就業継続を支援するため、地域に出向いた就業相談や就職セミナー、託児付き短期インターンシップ、企業説明会等を通じて企業と就職希望者のマッチングを図るとともに、男女従業員を対象とした就業継続支援セミナーを実施 ・R4開催実績（参加人数） 女性の再就職セミナー32回（304人）、職域拡大イベント2回（17人）、合同企業説明会7回（427人）、就業相談1,402人、託児付きインターンシップ20人	労働雇用課	
	65	地域就労支援センター事業	子育て中の女性や障がい者など、お仕事にお困りの方の就労を総合的にサポートするため、ワンストップかつ伴走型で支援を行う。専門アドバイザーによる伴走型の支援、企業とのマッチングや就職セミナー・企業説明会の開催、インターンシップを実施し、就職困難者の就労を促進する。	82,526	-	労働雇用課	新規
	66	選ばれる職場づくり推進事業	多様な働き方を選択し、能力を発揮できる社会づくりの実現のため、企業における多様な働き方制度の導入を働きかけるとともに、誰もが生き生きと働くことができる職場環境づくりに取り組み、実践する企業を「職場いきいきアドバンスカンパニー」として認証し、働きやすい職場環境づくりの推進や人材の確保定着を図る。	81,614	○県内企業の働きやすく魅力ある職場環境づくりを促進するため、職場環境改善アドバイザーが企業を訪問し、多様な働き方制度の導入や有給休暇の取得促進、長時間労働の是正等を働きかけるとともに、「職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度」の取得を促進 ・R4実績 アドバンス認証数47社 ○テレワーク導入アドバイザーが企業のテレワーク導入を支援 ・R4実績 テレワーク導入企業数30社 ○専用サイト「ながのけん社員応援企業のさいと」、「ながのテレワーク」に働きやすい職場環境づくりに取り組む県内先進企業の事例やテレワークに関する助成金の情報などを掲載し、情報発信を実施 以上により、多様な人材が活躍できる職場づくりの推進を実施した。	労働雇用課	
	(17)	再掲 生涯学習推進センター研修事業	○社会教育の力と地域づくり講座 「共生社会づくりと社会教育」をテーマに男女共生、女性活躍の取組みについて考えることを目的とした講座を実施	1,908	-	文化財・生涯学習課 (生涯学習推進センター)	

人権政策推進 基本方針の項目	No.		事業名等	R 5 事業内容	当初予算額 (千円)	R 4 事業実績	担当課	備考
	(55)	再掲	ママのいきいき仕事塾	後継事業として女性デジタル人材育成インターンシップ事業 (No.70)を実施	-	子育てのため離職した女性等に対して、リカレント教育や再就職に誘導する講座を開催 ・実施講座：7講座 (オンライン、長野市) ・参加者数：47人	産業人材育成課	R4廃止
	67		民間活用委託訓練事業	求職者等の就職に必要な訓練を民間教育訓練機関等に委託して実施し、受講者の就職の促進を図る。	596,334	知識等習得コース(デジタル特例含む)：受講者741名/就職者516名、長期高度人材育成コース：受講者92名/就職者39名、育児等両立コース：受講者27名/就職者26名、建設人材育成コース：受講者58名/就職者45名、大型一種自動車コース：受講者16名/就職者13名、高齢求職者スキルアップ：受講者10名/就職者5名 ※就職者には中退による就職者を含む	産業人材育成課	
	68		ITスキル習得・再就職トータルサポート事業	IT分野での正社員就職に必要な知識やスキルを習得できる職業訓練をオンライン形式で実施するとともに、キャリアカウンセリングや模擬面接といった伴走型の再就職支援を行う。併せて、県内IT企業等との求人開拓と、本訓練の修了者への職業紹介を行い、適切なマッチングにつなげる。	57,436	IT分野への労働移動を支援するため、35歳以下の若者を対象に、ITスキルのオンライン型職業訓練及び就職支援を一体的に行うとともに、県内IT企業等の求人開拓とマッチングを実施した。 ・訓練修了者数：62名 ・就職決定者数：47名	産業人材育成課	
	69		デジタルスキル学び直し支援事業	育児や介護で働き方に制約がある等の事情により、再就職に困難を抱える求職者を対象に、在宅で受講可能な「短時間・短時間のオンライン型職業訓練」を行い、デジタルスキルの学び直しを支援する。	22,150	-	産業人材育成課	新規
	70		女性デジタル人材育成インターンシップ事業	女性求職者を対象に、デジタルスキルのオンライン訓練や県内企業でのインターンシップ、及びキャリア形成・就職支援を行う	14,922	-	産業人材育成課	新規
	71		競争入札に参加する者の資格審査	入札参加資格審査における、男女共同参画社会等の形成に資する取組を実施している県内企業に対する加点措置	-	入札参加資格審査において、男女共同参画社会等の形成に資する取組を実施している県内企業に対し審査数値を加点した。 (R4・5・6年度入札参加資格 物品調達・その他委託等の該当5項目 申請者延べ520者 建設工事 該当6項目 申請者延べ2,519者 (R4年度末時点))	建設政策課 技術管理室 契約・検査課	
	72		タクシー事業支援総合補助金	ユニバーサルデザインタクシーの導入に対する支援他	6,600	ユニバーサルデザインタクシーの導入に対する支援を実施 (3事業者、7台)	交通政策課	
エ あらゆる暴力から女性の人権を守るための環境づくり	(30)	再掲	児童虐待・DV防止対策連絡協議会	児童虐待及びDVを防止し、被害者に適切な支援を行うため、関係する機関の情報共有と相互の連携を強化	-	会議の内容をより充実したものとするため、児童虐待とDVそれぞれの分科会を設けている。 ・「要保護児童対策地域協議会調整担当者研修会」を5回開催し、要保護児童対策地域協議会の調整担当者が関係機関との連携を促進し、適切な役割分担、調整等を担い、要保護児童対策地域協議会の質の向上を図った。 ・女性相談センターの運営を行い、女性相談員が、DV被害者等の相談に応じ、必要な助言・支援を行った。 ・保護の必要な女性の一時保護及び女性保護施設への入所支援を行うとともに、自立支援を図った。 ・配偶者からの暴力の防止等に関する啓発活動、相談員の資質向上のための研修等を行った。 ○相談件数：1,972件 保護委託(一時保護及び緊急避難支援、本人)：延べ98人 ・ひとり親家庭の生活全般に関する相談、DV被害者及びそのおそれのある女性からの相談に適切な助言、支援を行った。	こども・家庭課 児童相談・養育支援室	
	73		女性保護事業	女性相談センターによるDVをはじめとする女性の各般にわたる諸問題の相談と助言等の実施	16,125	○相談件数：1,972件 保護委託(一時保護及び緊急避難支援、本人)：延べ98人 ・ひとり親家庭の生活全般に関する相談、DV被害者及びそのおそれのある女性からの相談に適切な助言、支援を行った。 ・配置状況(保健福祉事務所及び女性相談センターに配置) 母子・父子自立支援員兼女性相談員：10名 女性相談員：2名 ・相談件数 母子・父子自立支援員：1,093件 女性相談員等：2,871件	こども・家庭課 児童相談・養育支援室	
	74		家庭福祉相談事業	保健福祉事務所の女性相談員による女性の生活全般にわたる諸問題の相談と助言等の実施	33,117	○相談件数：1,972件 保護委託(一時保護及び緊急避難支援、本人)：延べ98人 ・ひとり親家庭の生活全般に関する相談、DV被害者及びそのおそれのある女性からの相談に適切な助言、支援を行った。 ・配置状況(保健福祉事務所及び女性相談センターに配置) 母子・父子自立支援員兼女性相談員：10名 女性相談員：2名 ・相談件数 母子・父子自立支援員：1,093件 女性相談員等：2,871件	こども・家庭課 児童相談・養育支援室	

人権政策推進 基本方針の項目	No.	事業名等	R 5 事業内容	当初予算額 (千円)	R 4 事業実績	担当課	備考
	75	児童虐待・DV24時間 ホットライン	児童虐待及びDVに関する通告、通報に24時間・365日電話で対応	15,429	児童虐待・DV24時間ホットラインを開設し、24時間365日電話相談に対応し、児童虐待通告及びDV被害に関する通報等を速やかに児童相談所又は女性相談センターにつなげた。 ○受付相談数：1,475件	こども・家庭課 児童相談・養育支援室	
	(47)	再掲 男女共同参画センター事業	県民を対象とする地域や家庭における男女共同参画の促進、DV防止、女性のエンパワーメントやワーク・ライフ・バランスに関する講座や、市町村の行政担当者及び相談員向けの男女共同参画を取り巻く情勢と地域の課題を踏まえた講座の企画手法やエンパワーメント支援に必要なスキルを学ぶ研修を実施する。また、啓発・発信機能の充実を図るため、講座のオンライン配信を実施する。さらに、生活の中で抱えている悩みを持つ方からの相談に対応するため、女性相談・男性相談を実施する。	20,432	男女共同参画社会の形成を促進する拠点施設として、広く県民の活動の場を提供するとともに、男女共同参画に関する講座、研修、情報提供等を行った。また、女性及び男性が、生活の中で抱える悩みや家庭・地域・職場での人間関係等についての相談を実施した。 ・講座・研修等の開催 34回 ・女性相談（電話・面接相談、カウンセリング、法律相談） 1,569件 ・男性相談（電話相談） 106件	人権・男女共同参画課	
	76	性犯罪被害者に対する相談・支援事業 (犯罪被害者支援事業の一部)	「性犯罪被害ダイヤルサポート110」の運用による相談・指導・助言	-	相談電話の受理において性犯罪被害者の心情に配慮して対応(相談件数：82件)	警察本部 捜査第一課	
	(154)	再掲 性暴力被害者支援センター運営事業	性暴力の被害に遭われた方の心身の負担を軽減し、健康の回復を図るとともに、被害の潜在化を防止するため、性暴力被害者支援センター「りんどうハートながの」において電話相談を24時間365日受け付け、被害直後から総合的な支援をワンストップで提供	20,523	性暴力被害者支援センター「りんどうハートながの」において、電話相談（24時間365日）のほか、面談や医療支援（産婦人科医療等）、弁護士による法律相談、カウンセリング等の直接支援を実施 新規受付件数113件、うち21件について直接支援	人権・男女共同参画課	
	77	県営住宅管理等事業 (優先入居、単身入居)	DV被害者世帯、DV類似被害者世帯を県営住宅の優先入居対象及び単身入居対象とする。	-	DV被害者の受入実績：6世帯	建築住宅課 公営住宅室	

人権政策推進 基本方針の項目	No.	事業名等	R 5 事業内容	当初予算額 (千円)	R 4 事業実績	担当課	備考
4 子ども							
ア 子どもの人権の啓発	(61)	再掲 子ども・子育て応援事業	将来世代応援県民会議を通じた幅広い分野のネットワークにより、連携と協働による子育て支援の取組を推進	5,435	・「家庭や家族を大切にライフスタイル」や「子どもの成長と子育てを社会全体で応援する機運」の醸成を図るため、「いい育児の日」(11月19日)の普及啓発を行い、趣旨に賛同する企業(カゴメ株式会社、イオン株式会社と連携し料理教室の開催)、団体等とイベント(社会全体で子育て応援リレーセミナー4回)を開催した。 ・ながの子育て家庭優待パスポートの協賛店舗の拡大を図った。(協賛店舗数:5,603(R4年度末)) ・県民の結婚・出産・子育てに対する意識や希望を調査し、将来世代応援県民会議における事業の方向性の決定等に活用した。	次世代サポート課	
	78	児童虐待防止推進月間の周知、標語の周知	児童虐待問題についての理解をより一層深め、主体的なかかわりを持っていただくために意識啓発を推進	-	新型コロナウイルス感染拡大により、県内4か所でのイベントへの協力、県庁見学に訪れた小学生に知事がグータッチなどを行う189チャレンジを行った。 ポスター・チラシ等を県立・私立学校等(274か所)、小児科病院(73か所)等へ配布した。	こども・家庭課 児童相談・養育支援室	
	79	健全な社会環境づくり事業	青少年に有害な社会環境に対応するため、地域の人たちによる有害環境浄化活動や関係業界の自主規制の促進のための啓発等	1,171	青少年に有害な社会環境に対応するため、7月、11月の強調月間を中心に地域の人たちによる有害環境チェック活動や関係業界の自主規制を推進するために青少年健全育成協力店の指定依頼等を実施した。 青少年健全育成協力店指定件数:4,215件 将来世代応援県民会議が実施する次の活動を支援した。	次世代サポート課	
	80	青少年育成県民運動推進事業	県民総ぐるみの青少年健全育成運動(ひまわりっ子育て県民運動)の推進母体である将来世代応援県民会議を支援	15,355	・事務局の運営(人件費補助) ・子どもの性被害予防の各種取組 青少年サポーターの設置:63市町村、871人 地域・家庭における性教育の取組への支援:148回、参加者数延べ15,484人 青少年のインターネット適正利用推進協議会:協議会の開催 1回 :ネットトラブル専門相談 368件 :情報モラル教育の取組への支援 88回、参加者13,995人	次世代サポート課	
	81	子ども支援センター運営事業	いじめ、体罰等の人権侵害に悩み苦しむ子どもたちに寄り添いつつ、適切な相談、救済につなげるため、長野県の未来を担う子どもの支援に関する条例に基づき、必要な支援を実施	14,247	・子ども支援センターを運営し、電話等による相談を行った。 ・子ども支援委員会を4回開催し、センターの運営や相談事案への助言等を行った。 ○相談件数:1,010件	こども・家庭課 児童相談・養育支援室	
	82	性と健康の相談センター事業(成育保健支援事業)	思春期特有の問題及び性に関する悩み等への相談支援や、正しい知識の普及啓発の実施	73	・保健福祉事務所において、医師、保健師等による思春期の性や健康に関する個別相談を実施 相談件数 83件 ・保健福祉事務所において、中学、高校、専門学校等での性教育等の健康教育(セミナー)を実施 4回 受講者 200人 ○学校(社芸)人権教育研修会・連絡協議会(春季)では、主に学校における人権教育担当者、行政における社会人権教育担当者を対象に、県内6か所にて実施し、計693名が参加。個別的な人権課題について学ぶとともに、お互いの取組について情報交換するなどして、人権意識の高揚を図った。 ○学校人権教育連絡協議会(秋季)では、主に学校における人権教育担当者を対象に県内13ブロック、18会場にて実施し、計626名が参加。人権を尊重する社会を築いていく意欲と実践力をもった児童生徒を育成するため、教職員の人権感覚を高めるとともに、指導方法等について研鑽を図った。 ○人権教育講師派遣事業では、主に児童生徒、教職員、保護者を対象とし、いじめや暴力でお子さんを亡くされた方や性的マイノリティの方などを講師に迎え、県内62校にて講演会等を実施。当事者等から直接お話を聞くことで、人権について学び合う場とした。	保健・疾病対策課	
イ 人権に配慮した学校教育の推進	(6)	再掲 学校人権教育推進事業	学校における人権教育推進のための研修会や講演会の実施	3,398	○学校(社芸)人権教育研修会・連絡協議会(春季)では、主に学校における人権教育担当者、行政における社会人権教育担当者を対象に、県内6か所にて実施し、計693名が参加。個別的な人権課題について学ぶとともに、お互いの取組について情報交換するなどして、人権意識の高揚を図った。 ○学校人権教育連絡協議会(秋季)では、主に学校における人権教育担当者を対象に県内13ブロック、18会場にて実施し、計626名が参加。人権を尊重する社会を築いていく意欲と実践力をもった児童生徒を育成するため、教職員の人権感覚を高めるとともに、指導方法等について研鑽を図った。 ○人権教育講師派遣事業では、主に児童生徒、教職員、保護者を対象とし、いじめや暴力でお子さんを亡くされた方や性的マイノリティの方などを講師に迎え、県内62校にて講演会等を実施。当事者等から直接お話を聞くことで、人権について学び合う場とした。	心の支援課	

人権政策推進 基本方針の項目	No.	事業名等	R 5 事業内容	当初予算額 (千円)	R 4 事業実績	担当課	備考
	83	ことばの教室への教員の加配	通級によることばの教室での一人ひとりに応じた支援	-	ことばの発達の遅れが原因で、国語力をはじめとする学力形成に影響を及ぼしている児童の実態と人数を把握し、「通級指導教室」を全県で47学級開設し、個に応じた指導を行った。その結果、①②等の声が寄せられている。 ①（保護者から）発音が改善され、気になる音がなくなった。 ②正しく発音することができるようになることで、大きな声で発言し、会話を楽しむ児童も見られた。	義務教育課	
	(44)	再掲 外国人児童就学支援プロジェクト推進事業	県民、企業等からの寄付を財源に外国人児童生徒への学習支援等を行う「サンタ・プロジェクト」に負担金を交付し、その活動の継続的・安定的な実施を図る。	3,000	県民、企業、行政の三者が協働して外国人児童生徒の学習支援（学校における日本語学習のコーディネート活動等）に取り組む「外国籍児童就学支援事業」（（公財）長野県国際化協会が実施）に対し負担金を交付することで、その活動を推進した。	文化政策課 多文化共生・パスポート室	
	84	困難を抱える子どもへの動物介在活動による支援事業(動物愛護センター)	動物とふれあうことによる情緒的な安定、レクリエーション・QOL（生活の質）の向上等を主な目的としたふれあい活動を通じ、不登校やひきこもりなどの困難を抱える子どもを支援する事業を、動物愛護センター（ハローアニマル）を拠点として全県で実施する。	12,099	動物愛護センターにおいて動物（犬、猫、うさぎ、山羊等）とのふれあい、動物の世話体験（散歩、シャンプー、健康診断等）、スタッフの手伝い等を行うことで不登校児童生徒を支援した。この事業を全県に展開するために、県内他4カ所において、動物ふれあい体験の実施と併せて発達心理について学ぶ医師によるセミナーも同時に開催した。その他、本事業に関連する不登校者支援施設等へ出向き、本事業の周知や動物を用いたふれあい活動等を行い、動物とのふれあいを通じた情緒的な安定や生活の質向上を図った。 子どもサポート 318回開催 参加延べ人数318名 お出かけ子どもサポート 36回、参加者304名 サポートセミナー 48回、参加者1,009名 ○学校生活相談センター	食品・生活衛生課	
	(8)	再掲 学校生活相談体制充実事業	学校生活相談センターに臨床心理士を1名配置し相談に対応 LINE相談窓口「ひとりで悩まないで@長野」を通年で実施	23,641	・いつでも相談ができるよう24時間体制で受け付け、1,208回の相談に対応（夜間・休日は専門業者に委託）。 ※文部科学省の全国共通相談ダイヤル「24時間子どもSOSダイヤル」の制度を活用し、フリーダイヤル化。 ・指導主事と共に臨床心理士を配置し、学校生活に関わる相談等に対して専門的な見地からカウンセリングやアドバイスを行った。 ○LINE相談窓口 ・LINE相談窓口「ひとりで悩まないで@長野」を4月から3月まで毎週水曜日及び長期休業前後の日曜日に窓口を年間72日間開設し、892件の相談に対応。周知カードを作成し、中高生一人ひとりに配布した。 ・通年で週1回の相談窓口の常設化に加え、不安の生じやすい長期休業前後の日曜日に開設したことで、深刻な悩みにも継続して対応することができた。 ・児童生徒への周知については、チラシを作成し各学級ごとに掲示したほか、中学・高校生の生徒手帳への掲載を依頼した。また、教育委員会ホームページや様々な相談機関案内に掲載をお願いするなど、保護者にも周知を行った。	心の支援課	

人権政策推進 基本方針の項目	No.	事業名等	R 5 事業内容	当初予算額 (千円)	R 4 事業実績	担当課	備考
ウ 子育て支援の充実	85	性被害防止に向けた指導 充実事業	外部の人材を活用した性被害防止教育キャラバン隊を設置し、各学校に派遣することで、子どもたちの「危険を察知し回避する力」を育成し、インターネットを介した性被害防止を図る。 ・教員の指導力・専門性の向上を図る研修の充実 ・指導資料提供等による教員への支援	3,644	○「子どもの性被害防止教育キャラバン隊」 ・希望する小・中・高・特別支援学校に計135回派遣した。ネット利用に関して起きているトラブルを児童生徒に直接指導したことで、安心安全なネット利用について考えるきっかけとなった。 ○「インターネットの適正利用を呼び掛けるチラシ」の配付 ・県内の全小学5・6年生、中学1～3年生の児童生徒と保護者に向けて、ICT機器使用に関する家庭でのルール作りを呼び掛けるチラシを配付し、家庭と協力して子どものネットを適正に利用する力を育成することにつながった。 ○「ネットを契機とする性被害防止のための指導方法等研修会」 ・オンラインで3回に分けて開催し、計544名の教職員が参加した。ネットをきっかけに起きている性暴力被害の実態を知り、対策を学んだことで、各校での具体的な指導について考えることにつながった。 ○児童生徒を指導する教員を対象に、性に関する実践的指導方法や最新の情報を習得するための専門研修会及びミニ研修会を計5回開催し、571名が受講した。	心の支援課 保健厚生課	
	86	児童相談所の運営	児童相談所による児童虐待をはじめとする子どもの各般にわたる諸問題の相談、指導助言及び必要な保護・支援の実施	190,574	市町村等と連携を図りながら、児童に関する相談について5,991件受付した。また、748人の児童を一時保護又は一時保護委託した。	こども・家庭課 児童相談・養育支援室	
	87	チャイルドライン支援事業	子どもの声に耳を傾け、その心を受け止める「居場所」づくりを行うチャイルドラインを運営する市民団体を支援	3,709	子どもの声に耳を傾け、その心を受け止める「居場所」づくりを行うチャイルドラインを運営する市民団体に対し、運営費を助成した。	次世代サポート課	
	(61)	再掲 子ども・子育て応援事業	将来世代応援県民会議を通じた幅広い分野のネットワークにより、連携と協働による子育て支援の取組を推進	5,435	・「家庭や家族を大切にするライフスタイル」や「子どもの成長と子育てを社会全体で応援する機運」の醸成を図るため、「いい育児の日」（11月19日）の普及啓発を行い、趣旨に賛同する企業（カゴメ株式会社、イオン株式会社と連携し料理教室の開催）、団体等とイベント（社会全体で子育て応援リレーセミナー4回）を開催した。 ・ながの子育て家庭優待パスポートの協賛店舗の拡大を図った。（協賛店舗数：5,603（R4年度末）） ・県民の結婚・出産・子育てに対する意識や希望を調査し、将来世代応援県民会議における事業の方向性の決定等に活用した。	次世代サポート課	
	88	児童館等整備事業	放課後等の子どもの安全、安心な居場所を確保し、健全な遊びや生活の場を提供するために市町村が実施する児童館・児童センター、児童クラブ室の整備に対して経費を助成	96,605	児童館・児童センター、児童クラブ室を整備する市町村等に対し、その建設費用の一部を補助した。（国1/3、県1/3、市町村1/3） ○補助市町村数：5市町 補助額：26,111千円	こども・家庭課	
	89	地域子育て支援拠点事業	地域において、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育てに関する相談、情報提供等を行う拠点の運営費を助成	339,581	地域におけるニーズに対応し、地域子育て支援拠点を設置運営する市町村に対して補助を行うことにより取組を支援した。 ○実施市町村数：59市町村 補助額：280,533千円	こども・家庭課	
	90	放課後児童健全育成事業	放課後や休校日等に保護者が家庭にいない小学生に安全な生活と遊びの場所を提供するために、放課後児童クラブを運営又は委託する市町村に対し運営費等を助成	977,087	放課後児童クラブを運営又は委託する市町村に運営費等を補助した。 ○実施市町村数：66市町村 補助額：816,661千円	こども・家庭課	
	(62)	再掲 延長保育事業	就労形態の多様化に伴い、安心して子育てができる環境づくりを推進するため、通常保育時間を超えて保育を実施	96,254	地域におけるニーズに対応し、延長保育を実施する市町村に対し、補助を行うことで安心して仕事と子育ての両立ができるような環境を推進した。 ○実施市町村数：20市町村 補助額：58,684千円	こども・家庭課	
	(63)	再掲 病児保育事業	子どもが病気の際、保護者が就労のため自宅での保育が困難な場合でも、安心して預けられる環境づくりを推進	107,637	地域におけるニーズに対応し、市町村が子ども・子育て支援事業計画に基づき取り組んでいる。病児保育の運営費や施設整備費を補助することでその取組を支援した。 ○実施市町村数：27市町村 補助額：90,666千円	こども・家庭課	
	91	難聴児支援センター事業	難聴児支援センターにおいて新生児聴覚検査等で発見された難聴児（疑いも含む）及び保護者への支援	2,991	・難聴児療育相談員による、医療・療育等に関する相談支援及びろう学校、保育所等への巡回訪問等 相談件数 1,930件 ・関係機関への連携支援及び学習会の開催等	保健・疾病対策課	

人権政策推進 基本方針の項目	No.	事業名等	R 5 事業内容	当初予算額 (千円)	R 4 事業実績	担当課	備考
エ 児童虐待の防止 等子どもの安全 確保	92	不登校児童生徒の学校以外 の「まなびの場」支援 事業	不登校児童生徒の社会的自立を促進するため、学校以外の「まなび の場」を運営する民間施設を支援	1,437	不登校児童生徒の支援を行っている民間施設に対して、ICT等を活用した学習等に必要 な備品の購入費（2施設）や、専門的人材の活用に必要な人件費（4施設）の一部を 助成した。	次世代サポート課	
	(74)	再掲 家庭福祉相談事業	保健福祉事務所の女性相談員による女性の生活全般にわたる諸問題 の相談と助言等の実施	33,117	・ひとり親家庭の生活全般に関する相談、DV被害者及びそのおそれのある女性から の相談に適切な助言、支援を行った。 ・配置状況（保健福祉事務所及び女性相談センターに配置） 母子・父子自立支援員兼女性相談員：10名 女性相談員：2名 ・相談件数 母子・父子自立支援員：1,093件 女性相談員等：2,871件	こども・家庭課 児童相談・養育支 援室	
	93	子ども安全総合対策事業	子どもが被害者となる凶悪犯罪等の未然防止に向けた諸対策	32,160	・スクールサポーターによる犯罪被害防止教室等児童の安全対策を推進 ・ライポくん安心メールによる、声かけ事案等の配信、子どもを守る安心の家の活用 や少年警察ボランティア協会等民間ボランティア団体との協働による、少年非行防 止・健全育成活動及び児童・生徒の安全対策の推進 ・子供や女性を対象としたいわゆる声かけ事案等について、略取・誘拐や性犯罪等の 重大・凶悪事案の前兆ととらえ、それらの犯罪等の捜査に準じた捜査・調査活動を実 施し、453件を検挙・解決	警察本部 人身安全・少年課	
5 高齢者							
ア 高齢者の人権を 尊重する意識の 醸成	94	高齢者祝賀行事事業	年度内百歳到達者及び男女最高齢者に対し、長寿をお祝いするた め、祝状及び祝品を贈呈	1,288	県内男女最高齢者（2人）に祝状及び祝状を贈呈。年度内百歳到達者1,192人に祝状を 贈呈	健康増進課	
	95	認知症予防県民運動推進 事業	認知症と高齢者虐待に対する正しい理解を深め、防止に努めるた め、新聞広告による広報の実施	806	認知症高齢者・高齢者虐待防止啓発に関する新聞広告を掲載した。（全3回）	介護支援課	
	(11)	再掲 社会人権教育推進事業	地域社会における人権教育推進のための指導者養成研修会の実施、 人権教育の指導法の研修、人権教育指導法研究会の実施、人権つう しんの発行等	1,178	○あらゆる人権問題の解決を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住 民とともに活動するリーダー（指導者）の育成及び資質の向上を図った。 ・社会人権教育研修会について、市町村の人権教育担当者や教員、人権教育に関心を 持っている方等を対象に、5回実施し計518名が受講した。受講者の9割以上がよい研 修の機会になり人権に対する理解が深まったと回答するなど、受講者の資質向上の機 会となった。 ・社会人権教育スキルアップ講座について、地域の人権リーダー等を対象に、10回実 施し計538名が受講した。「地域での人権教育を推進したい」という感想が多数寄せら れるなど、今後それぞれの立場で人権学習の推進を図っていく実践意識の向上が見ら れた。 ○「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」「長野県人権政 策推進基本方針」及び「人権教育推進プラン」に基づき、人権教育の指導内容及び指 導方法を明らかにし、人権教育の推進を図ってきた。文部科学省人権教育担当者の行 政説明や内閣官房による「拉致問題に関する教員等研修」を通して、人権教育に係る資 質向上を図った。 ・社会教育において、地域の実態に即した身近な人権問題について学習するための資 料を収集し、啓発資料等を作成した。 ・「人権つうしん」第61号を発行し、人権意識の向上に資する情報を提供した。	心の支援課	
イ 高齢者の生きが いづくり	96	長野県長寿社会開発セン ター運営事業	信州ねんりんピックやシニア大学の運営など高齢者の生きがいづく りと健康づくりを実施している（公財）長野県長寿社会開発セン ターの運営経費を補助	75,917	（公財）長野県長寿社会開発センターにおける信州ねんりんピック開催事業（文化・ 芸術交流大会、高齢者作品展）について補助を行い、高齢者の生きがいづくりと健康 づくりを支援	健康増進課	
	97	シルバー人材センター支 援事業	高齢者の豊かな経験や知識・技術を活かし、高齢者の意欲と能力に 応じて就業できるようシルバー人材センターの実施する事業に対す る支援を実施	6,638	高齢者の活力ある地域社会づくりを促進するために、「公益社団法人長野県シル バー人材センター連合会」が行う就労先の開拓、会員拡大などの実施事業に対し補助 金を交付し事業運営の支援を行った。	労働雇用課	

人権政策推進 基本方針の項目	No.	事業名等	R 5 事業内容	当初予算額 (千円)	R 4 事業実績	担当課	備考
ウ 高齢者が安心して生活できる環境づくり	98	シニア就業支援事業	人生100年時代を迎え、職についていない高齢者が、これまでの経験と潜在的に培った能力を発揮して、いきいきと働くことができるよう、生きがい就業をテーマとした公開講座の開催等により、就業を後押しする。	200	職に就いていない高齢者の掘り起しのため、シニア大学と連携して、生きがい就業をテーマとした公開講座を大北地域で開催し（木曾地域は新型コロナウイルス感染症拡大により中止）、シニア大学生及び公開講座参加者の就業ニーズをアンケートにより把握した。（アンケート回収83名）	労働雇用課	
	99	人生100年時代シニア活動推進事業	人生100年時代の到来を見据え、シニア世代が、培ってきた豊富な知識と経験を社会参加や仕事などの様々なステージで生かし、生涯を通じて生きがいを持って活躍できる社会の実現を目指すため、（公財）長野県長寿社会開発センターにシニア活動推進コーディネーターを設置	44,547	（公財）長野県長寿社会開発センターの「シニア活動推進コーディネーター」による関係機関とのネットワーク会議を開催し、連携体制を構築するとともに、シニアが身近な場所で活躍できる居場所づくりの支援であるタウンミーティングの開催などを通して、社会参加の促進を図った。	健康増進課	
	100	地域包括ケア構築推進事業	「地域包括ケアシステム」の構築を推進するため、中山間地域の介護サービス提供体制の確保、24時間在宅ケアの仕組みづくり、在宅医療・介護連携の推進等を支援する。	18,144	・地域ケア会議の機能強化のため、市町村職員等を対象とした研修を3回実施し、計334名受講した。 ・地域包括ケアの見える化、地域の資源が一目で分かるマップの作製を行った。 ・24時間在宅ケアの仕組みづくりを展開するため、起業セミナー（28名）や活用研修会（66名）を実施し、新規事業者の参入や事業の普及拡大を図るとともに、既に事業展開をしている事業所や、保険者等の連絡会(17名)やアドバイザー派遣（1事業所）を実施した。	介護支援課	
	101	老人福祉施設等整備事業	介護基盤の充実を図るため、広域型特別養護老人ホーム等の整備を支援する。	286,301	介護基盤の充実を図るため、特別養護老人ホーム等の整備を行った。 広域型特別養護老人ホーム(増築) 1件 養護老人ホーム(改築) 1件	介護支援課	
	102	地域支援事業交付金	介護保険事業の運営が健全かつ円滑に行われるように、保険者の地域支援事業に要する費用の一部を負担する。	1,740,185	要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者等を対象に、介護保険者（市町村等）が行う相談支援事業、介護予防事業等に要する費用の一部を負担した。 交付先：60市町村、3広域連合 負担率：【介護予防・日常生活支援総合事業等】12.5% 【包括的支援事業・任意事業】19.25%	介護支援課	
	103	介護給付費負担金	介護保険事業の運営が健全かつ円滑に行われるように、保険者の介護給付及び予防給付に要する費用の一部を負担する。	28,502,686	介護保険法に基づき、介護保険者（市町村等）の介護給付及び予防給付に要する費用の一部を負担した。 対象保険者：60市町村、3広域連合 負担率：【施設等給付分】17.5% 【その他（居宅等）給付分】12.5%	介護支援課	
	104	認知症地域医療支援事業	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の実施 薬剤師向け、看護管理者向け認知症対応力向上研修	1,718	認知症高齢者が増加する中、医療従事者に対する認知症対応力向上を目的とした研修会を開催した。 受講者：薬剤師109人、看護職員81人	介護支援課	
	105	国保連苦情処理・事業者適正化支援事業	国保連が実施する相談・苦情処理業務に対し助成する。	1,316	国保連の介護サービスに対する相談・苦情処理業務に支援を行い、介護サービスの質の確保や介護保険制度に対する信頼性の向上を図った。 補助率：【県】10/10（予算の範囲内）、相談・苦情処理件数：90件	介護支援課	
	106	県営住宅「5R」プロジェクト推進事業	高齢者、障がい者等に配慮した県営住宅の建設・リフォーム	2,563,690	建替事業等による高齢者等に配慮した住宅の建設・リフォーム 整備実績：9戸（計2,518戸）	建築住宅課 公営住宅室	
	(77)	再掲 県営住宅管理等事業（優先入居、単身入居）	DV被害者世帯、DV類似被害者世帯を県営住宅の優先入居対象及び単身入居対象とする。	-	DV被害者の受入実績：6世帯	建築住宅課 公営住宅室	
エ 高齢者の権利擁護	107	利用者にやさしい駅舎の整備事業	鉄道事業者が実施する鉄道駅における移動等の円滑化のためのエレベータ、エスカレータ又は内方線付き点状ブロックの整備に対して助成	19,500	しなの鉄道「戸倉駅」のエレベーター新設工事に対する補助を実施	交通政策課	
	108	日常生活自立支援事業	認知症高齢者等が、不利益やトラブルを生じないように福祉サービスの利用手続の代行や日常的な金銭管理等を行い、地域で自立した生活を安心して送れるよう支援。また、成年後見制度の利用促進を図り、当該事業の適正化を推進	91,181	（補助先：社会福祉法人長野県社会福祉協議会） ○県社協・基幹的社協及び単独社協・利用者の三者で利用契約を締結し、基幹的社協の専門員の指示により生活支援員が個別支援を実施。 ○権利擁護・成年後見制度の推進・啓発事業 ・令和4年度に本事業利用者が成年後見制度に移行した件数：26件	地域福祉課	
	109	高齢者虐待防止推進事業	虐待の予防や高齢者等へ適切な援助を実施できる体制の整備を目指し市町村担当職員及び養介護施設従事者への研修を行う。	2,661	虐待防止等にかかる体制を整備するため、市町村等を対象とした基礎研修及び対応力強化研修を実施した。	介護支援課	

人権政策推進 基本方針の項目	No.	事業名等	R 5 事業内容	当初予算額 (千円)	R 4 事業実績	担当課	備考
	(25)	再掲 介護研修事業	介護保険制度の円滑な運営を図るため、介護サービス従事者等に対し様々な研修を実施	5,110	介護保険制度の円滑な運営を図るため、介護サービス従事者等に対し、新規事業者向けや圏域別等の様々な研修を実施した。 研修講座数：23講座	介護支援課	
	110	権利擁護推進事業（総合的な権利擁護推進事業・成年後見制度利用促進体制整備事業）	・県内における総合的な権利擁護体制構築のため、権利擁護に対する理解の促進と法人後見体制の充実を図る。 ・県内どの地域においても成年後見制度の利用が必要な方が適切に制度利用につながるよう各市町村における利用促進体制を整備する。	7,901	○長野県社会福祉協議会が行うセミナー等に対し、補助することで成年後見制度等の総合的な権利擁護支援の理解促進を行った。 ・総合的な権利擁護推進セミナー（参加者25名） ・法人後見推進会議（参加者38名(21団体)） ○成年後見制度利用促進のため、成年後見関係団体と「成年後見制度利用促進戦略会議(2回)」を開催し、権利擁護推進に向けて指針の策定と課題協議を行った。	地域福祉課	
	111	成年後見支援センター設置の支援 ※地域福祉総合助成金を活用	認知症や知的・精神障害などで判断能力が不十分な者の財産管理・身上監護などを適切に行うため、成年後見や権利擁護に関する相談、助言等を総合的かつ広域的に行う成年後見支援センターの設置に対して助成（設置が進んでおり、近年要望がない。利用促進を推進していることから、NO.110と統合）	-	○令和4年度の県内センター：17箇所 ○成年後見センターを基盤として成年後見制度利用促進体制整備が進められ、多くの市町村で中核機関の設置が進んでいる。	地域福祉課	NO.110と統合
	112	消費者自立支援事業（高齢者対象分）	・日常の被害防止や、身近な消費者トラブル事例の共有のため、啓発資料の配布により、高齢者の消費者被害防止のための見守りネットワークに対して、高齢者の消費者被害事例を適宜提供。ネットワーク内での共有とともに、高齢者及びその家族に対しての情報提供につなげる。 ・引き続き、実施事業や課題を共有し、福祉などの他分野の会議に参加しネットワークについて説明することにより連携を促進する。	265	・日常の被害防止や、身近な消費者トラブル事例の共有のため、啓発資料の配布により、高齢者の消費者被害防止のための見守りネットワークに対して、高齢者の消費者被害事例を適宜提供。ネットワーク内での共有とともに、高齢者及びその家族に対しての情報提供につなげた。 ・見守りネットワークが全77市町村で構築されたため、全市町村に実施事業や課題を照会し、必要な対応と情報共有を行った。	くらし安全・消費生活課	
6 障がい者							
ア 障がいに対する理解の促進	113	障がい者（児）福祉啓発推進事業	障がい者関係表彰の実施、「障がいのある方の自立支援のしおり」の作成、障がい者週間啓発活動の実施	449	障がいのある方の自立生活を支援する各種福祉施策の内容を説明した「障がいのある方の自立支援のしおり」を200部作成し、市町村や支援機関、作成協力団体へ配布するとともに、長野県ホームページに掲載し、施策の周知を行った。	障がい者支援課	
	114	若者向け心のバリアフリー事業	高校へ精神障がいを経験した当事者講師を派遣（5校/年）	105	これから社会で自立しようとする高校生に対し、精神疾患を経験した当事者講師を派遣して、体験を通じた講演等により、心の不調や精神障がい者に対する正しい知識の普及啓発を図った。 ・派遣した高校数：2校 受講生徒数：872人 受講した生徒からは「精神疾患への理解が深まった」「誰かに悩みを話すことが大切と感じた」等の声が多く聞かれ、心の病気について自分事として捉える機会になった。	保健・疾病対策課	

人権政策推進 基本方針の項目	No.	事業名等	R 5 事業内容	当初予算額 (千円)	R 4 事業実績	担当課	備考
	115	交流教育の推進	特別支援学校の児童生徒等と幼稚園・小学校・中学校・高等学校等の児童生徒等が交流及び共同学習を行うことにより、社会性を育成し、人権尊重の心を涵養	1,038	障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒及び地域社会の人たちが、それぞれの人格と個性を尊重しあい、同じ社会に生きる人として共に理解し、支え合って生きていくために、学校間交流、地域交流、居住地校交流の推進を行った。 対象特別支援学校：18校 交流提携校：94校 延べ学校間交流：185回 地域交流：延べ31回 居住地校交流：延べ1,041回	特別支援教育課	
	116	発達障がい児等総合支援事業	発達障がいのある児童生徒を総合的に支援するため、地域の組織や人材を活用した支援体制を構築するとともに、発達障がいに関する相談体制の充実と支援力の向上	635	・各地区の支援体制の充実を図るため、特別支援教育を推進する各地区の代表者が一堂に会し、実践発表や情報交換等を行った。 ・地域の中核となるコーディネーター養成研修は4回開催、63名が2年間の研修を修了した。 ・支援力アップ出前研修の開催：27回開催し、1,313人の教職員が研修に参加した。 ・高等学校特別支援地区協議会を10地区(全ての地区)において19回開催し、171人の教職員、関係者が参加した。	特別支援教育課	
	117	地域生活支援事業	障がい者が住み慣れた地域社会で自立し、社会生活に参加できるようにするために支援するほか、市町村が実施する事業に対して補助を行う。	365,319	障がい児(者)が基本的人権を享受する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、意思疎通を支援する通訳者の派遣・養成、生活訓練等を実施し、また、市町村実施事業に対して補助を行った。 対象市町村：77市町村 補助実績：295,851千円	障がい者支援課	
	118	障がい者技能競技大会開催事業	障がい者の職業能力の向上と、障がい者に対する正しい理解と認識を深めその雇用の促進と安定を図るため、ながのアビリンピック(長野県障がい者技能競技大会)を実施する。	75	第48回ながのアビリンピック(長野県障がい者技能競技大会) 日時：令和4年7月23日(土) ポリテクセンター長野 種目：8種目 参加者52名	産業人材育成課	
	119	信州あいサポート運動推進事業	障がい特性を理解し、支援活動を実践する人や企業・団体を県内各地に増やし、県民運動として普及していくことにより、障がい者の社会参加や就労促進を図る。	3,535	・出前講座の実施等により、あいサポーター及びあいサポート企業・団体の募集を行った。 (令和4年度研修実施回数34回、令和5年3月末現在あいサポーター数71,724人、あいサポート企業・団体数160) ・ヘルプマークを平成30年7月から配付開始。令和5年3月末で24,055個配付済み。	障がい者支援課	
	120	手話言語条例関連事業	手話が言語であることの県民の理解を深め、手話がコミュニケーション手段として広く普及することにより、「ろう者」の社会参加を促進するとともに、共生社会の実現を図る。	2,293	・手話及びろう者の理解促進、手話の普及に関する事業に重点を置くとともに、遠隔手話通訳システムの活用など手話を使いやすい環境の整備や通訳を介さずろうあ者が直接、手話で相談できる体制の整備、又、ICT機器の使用法や生活に必要な知識や情報を手話で学ぶ生活支援などの事業を実施した。	障がい者支援課	

人権政策推進 基本方針の項目	No.	事業名等	R 5 事業内容	当初予算額 (千円)	R 4 事業実績	担当課	備考
	(6)	再掲 学校人権教育推進事業	学校における人権教育推進のための研修会や講演会の実施	3,398	<p>○学校（社会）人権教育研修会・連絡協議会（春季）では、主に学校における人権教育担当者、行政における社会人権教育担当者を対象に、県内6か所にて実施し、計693名が参加。個別的な人権課題について学ぶとともに、お互いの取組について情報交換するなどして、人権意識の高揚を図った。</p> <p>○学校人権教育連絡協議会（秋季）では、主に学校における人権教育担当者を対象に県内13ブロック、18会場にて実施し、計626名が参加。人権を尊重する社会を築いていく意欲と実践力をもった児童生徒を育成するため、教職員の人権感覚を高めるとともに、指導方法等について研鑽を図った。</p> <p>○人権教育講師派遣事業では、主に児童生徒、教職員、保護者を対象とし、いじめや暴力でお子さんを亡くされた方や性的マイノリティの方などを講師に迎え、県内62校にて講演会等を実施。当事者等から直接お話を聞くことで、人権について学び合う場とした。</p>	心の支援課	
	(11)	再掲 社会人権教育推進事業	地域社会における人権教育推進のための指導者養成研修会の実施、人権教育の指導法の研修、人権教育指導法研究会の実施、人権つうしんの発行等	1,178	<p>○あらゆる人権問題の解決を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー（指導者）の育成及び資質の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会人権教育研修会について、市町村の人権教育担当者や教員、人権教育に関心を持っている方等を対象に、5回実施し計518名が受講した。受講者の9割以上がよい研修の機会になり人権に対する理解が深まったと回答するなど、受講者の資質向上の機会となった。</li> <li>・社会人権教育スキルアップ講座について、地域の人権リーダー等を対象に、10回実施し計538名が受講した。「地域での人権教育を推進したい」という感想が多数寄せられるなど、今後それぞれの立場で人権学習の推進を図っていく実践意識の向上が見られた。</li> </ul> <p>○「人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ]」「長野県人権政策推進基本方針」及び「人権教育推進プラン」に基づき、人権教育の指導内容及び指導方法を明らかにし、人権教育の推進を図ってきた。文部科学省人権教育担当者の行政説明や内閣官房による「拉致問題に関する教員等研修」を通して、人権教育に係る資質向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育において、地域の実態に即した身近な人権問題について学習するための資料を収集し、啓発資料等を作成した。</li> <li>・「人権つうしん」第61号を発行し、人権意識の向上に資する情報を提供した。</li> </ul>	心の支援課	

人権政策推進 基本方針の項目	No.	事業名等	R 5 事業内容	当初予算額 (千円)	R 4 事業実績	担当課	備考
	(17)	再掲 生涯学習推進センター研 修事業	○出会いと対話でつながる社会 対話によって、老若男女・障がいの有無・出身国や世代の違いを超え、地域社会や職場などで、コミュニケーションを円滑にするために何が大切か、考える機会とする講座を実施。	1,908	○出会いと対話でつながる社会（5月21日） 受講者85名 有意義度：講義94.1% 社会福祉関係職員、公民館・社会教育団体関係者、市町村福祉課・教育委員会関係者、幼保小中高特諸学校職員、民生児童委員、NPO・ボランティア等の支援者、地域自治会関係者、保護者、地域づくり等に関心のある県民を対象に対話によって、老若男女・障害の有無・出身国や世代の違いを超え、地域社会や職場などで、コミュニケーションを円滑にするために何が大切か、考える機会とする講座を実施。	文化財・生涯学習課 (生涯学習推進センター)	
イ 障がい者の就労 促進	121	就職困難者のための就職 サポート事業 (無料職業紹介事業)	「地域就労支援センター事業」へ統合	-	地域振興局（5か所）に求人開拓員を配置し、事業所訪問等による求人開拓及び求職者と事業所とのマッチング、就職後の定着支援等を行った。 令和4年度実績：相談延べ件数 1,355回、求人開拓数 52件、就職件数 34件	労働雇用課	
	(65)	再掲 地域就労支援センター事 業	子育て中の女性や障がい者など、お仕事にお困りの方の就労を総合的にサポートするため、ワンストップかつ伴走型で支援を行う。専門アドバイザーによる伴走型の支援、企業とのマッチングや就職セミナー・企業説明会の開催、インターンシップを実施し、就職困難者の就労を促進する。	82,526	-	労働雇用課	新規
	122	障がい者職場実習支援事 業	特別支援学校等の生徒を協力事業所での職場実習に参加させることにより、職業的自立に対する意欲の醸成を図るとともに、卒業後の実社会への適応を促進	60	特別支援学校等の生徒を職場実習で受け入れた事業所に対して謝金を支給し、職場実習の実施を支援した。（受け入れ事業所数：4者）	労働雇用課	
	123	障がい者雇用企業サポー ト事業（障がい者雇用支 援事業）	障がい者雇用に不安や課題を抱える企業を支援するため、障がい者雇用普及啓発セミナーや企業見学会を開催するとともに、地域コーディネーターを配置し、企業への個別相談を行う。	10,392	事業所向けに障がい者の採用、雇用管理等についての普及啓発セミナーや企業見学会を実施し、障がい者の雇用安定及び雇用促進を図った。 ・障がい者雇用普及セミナー（実施回数：8回、事業所数129者、参加者数153名） ・企業見学会（実施回数：8回、事業所数55者、参加者数65名）	労働雇用課	

人権政策推進 基本方針の項目	No.	事業名等	R 5 事業内容	当初予算額 (千円)	R 4 事業実績	担当課	備考
	124	障がい者就労支援事業	障がい者の一般就労を促進するため、企業等での実習のサポート等を行う。	101,510	障がい者のOJT（職場実習）による一般就労促進のため、短期トレーニングを促進し、支援機関の連携のためのコーディネート事業を実施した。また、県が知的・精神障がい者を非常勤職員として雇用するチャレンジ雇用事業を実施した。 チャレンジ雇用実績：20名（県庁12名、現地機関8名 継続含む）	障がい者支援課	
	125	障がい者ITサポートセンター運営事業	障がい者の社会参加の促進を図るため、障がい者からのITに関する利用相談への対応、情報提供を行い、IT活用能力の向上を図る総合的なサービス拠点を設置	3,552	障がい者のIT利用に関する総合的なサービス拠点として「ITサポートセンター」を設置し、障がい者からのIT活用相談、就労に関する相談支援に対応するとともに、社会参加を促進するためのタブレット等端末機器の利用講習会と障がい者の就労可能性を広げるためのテレワーク普及を目的としたセミナー及び講習会を開催した。 IT関連相談件数：190件 講習会の開催：4回（23人） テレワークセミナーの開催：1回（67人） テレワーク模擬体験会の開催：2回（9人）	障がい者支援課	
	126	特別支援学校就労支援総合事業	特別支援学校高等部生徒の働きたいという意欲と働く力を向上し、卒業後の自立や社会参加を促進するため、技能検定や、職場実習、就労先の開拓等を行い、生徒の就労活動を幅広く支援	23,560	・特別支援学校高等部生徒の卒業後の自立や社会参加を促進するため、職場実習や就労先の開拓等を行い、経験拡充や自己の適性を知るための職場実習の充実、自己選択、自己決定ができるような就労先の選定等の就労支援の推進を図った。 ・職場実習実施事業所：957事業所 ・職場実習実施生徒数：延べ2,102人 ・一般就労者数：83人 福祉就労者数：248人（卒業生350人） ・就労コーディネーターの配置 訪問した企業数1,398社 就労に結び付いた数43社 ・特別支援学校技能検定 知的の特別支援学校全校で実施	特別支援教育課	
	127	福祉就労強化事業	障がい者の工賃アップを目指し、地域連携促進コーディネーターが地域と障がい者就労継続支援B型事業所等とを連携させて、地域のニーズを踏まえた工賃向上計画の実行や商品開発等に対する支援を行う。	37,636	就労継続支援B型事業所等に対し、地域連携促進コーディネーターや専門的な技術を有する者の派遣等による商品開発に関する助言やセミナーの実施などにより、事業所の工賃向上の取組を支援した。 また、障がい者と農業者とを結び付け、農作業が円滑に行われるよう「農業就労チャレンジサポーター」を派遣し障がい者等を支援した。	障がい者支援課	
	128	障がい者民間活用委託訓練事業	障がい者の就職に必要な訓練を社会福祉法人やNPO法人等に委託して実施し、受講者の就職の促進を図る。	69,043	知識・技能習得訓練コース：受講者49名/就職者7名、特別支援学校早期訓練コース：受講者5名/就職者5名、実践能力習得訓練コース：受講者37名/就職者22名、e-ラーニングコース：受講者8名/就職者1名	産業人材育成課	
	(71)	再掲 競争入札に参加する者の資格審査	入札参加資格審査における、男女共同参画社会等の形成に資する取組を実施している県内企業に対する加点措置	-	入札参加資格審査において、男女共同参画社会等の形成に資する取組を実施している県内企業に対し審査数値を加点した。 (R4・5・6年度入札参加資格 物品調達・その他委託等の該当5項目 申請者延べ520者 建設工事 該当6項目 申請者延べ2,519者 (R4年度末時点))	建設政策課 技術管理室 契約・検査課	
ウ 障がい者の権利擁護の推進	129	地域と未来をつなぐゼミ	特別支援学校生徒等を対象に、自身のキャリア形成のきっかけとなるよう、企業経営者等が自分の仕事・企業の魅力を紹介するゼミを実施する。	13,680	障がい者の就労に向けたスキルアップを図るため、アビリンピック種目等を活用した講座を実施 学校数：6校 講座数：9講座 参加者：80名	産業人材育成課	
	130	障がい者虐待防止対策支援事業	障がい者虐待相談窓口等となる「県障がい者権利擁護（虐待防止）センター」を運営するとともに、事業所職員等を対象とした研修を行う。	5,288	長野県障がい者権利擁護（虐待防止）センター（障がい者支援課内に設置）に障がい者虐待防止推進員（1名）を配置し、障がい者虐待及び障がい者の権利擁護に関する相談に迅速に対応した。相談・通報等受付件数123件。 事業所職員及び市町村職員向け研修を実施し、虐待防止に関する理解促進・専門性向上を図った。事業所職員向け研修913名、市町村職員向け研修69市町村受講。	障がい者支援課	

人権政策推進 基本方針の項目	No.	事業名等	R 5 事業内容	当初予算額 (千円)	R 4 事業実績	担当課	備考
	131	障がい者共生社会づくり 体制整備事業	障がい者及びその家族その他の関係者からの障がいを理由とする差別に関する相談に応ずるとともに、障がいを理由とする差別に関する紛争の防止又は解決を図る体制を整備する。また、県民及び事業者へ向けて障がい者理解と合理的配慮の促進のため、広報・啓発を行う。	11,339	平成28年4月1日の障害者差別解消法の施行及び令和4年4月1日からの「障がいのある人もない人も共に生きる長野県づくり条例（長野県障がい者共生条例）」の施行に伴い、共生社会づくり推進員を配置するとともに、障がい者差別に関する相談窓口を開設し、相談者への対応を行った。（相談対応件数204件） また、共生社会づくり推進員等を講師として派遣する「県政出前講座」においては、長野県障がい者共生条例や障害者差別解消法に関する講義を行い、共生社会づくりに向けての周知、啓発を行った。（23回実施、654名参加） 障害者虐待防止・差別解消連携会議を設置し、障がいを理由とする差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に行う障害者差別解消支援地域協議会として位置付けるとともに、障害者虐待防止法第39条に基づき関係機関等の連携協力体制を整備するための協議会としても位置付けた。（平成28年7月25日設置）	障がい者支援課	
	(111)	再掲 成年後見支援センター設置の支援 ※地域福祉総合助成金を活用	認知症や知的・精神障害などで判断能力が不十分な者の財産管理・身上監護などを適切に行うため、成年後見や権利擁護に関する相談、助言等を総合的かつ広域的に行う成年後見支援センターの設置に対して助成（設置が進んでおり、近年要望がないため、利用促進体制を推進していることから、NO.110と統合）	-	○令和4年度の県内センター：17箇所 ○成年後見センターを基盤として成年後見制度利用促進体制整備が進められ、多くの市町村で中核機関の設置が進んでいる。	地域福祉課	NO.110と 統合
	132	障がい福祉サービス事業者等指導	担当職員による実地指導・集団指導	-	・指定障害福祉サービス事業者の概ね3分の1の施設に対して、施設利用者の権利擁護を推進するという視点に基づき、施設利用者に対する適切なサービスの提供状況、虐待や身体拘束の有無などの実態について、担当職員が施設を訪れ実地で指導を行った。 ・実地指導の対象とならない施設に対しては、施設利用者の権利擁護、虐待防止などについて、動画配信形式で集団指導を行った。	障がい者支援課	
	133	精神科病院実地指導	精神保健福祉法第38条の6の規定等に基づき、各保健福祉事務所において精神保健指定医とともに実地指導を行う。	427	精神科病院における人権に配慮した適切な精神医療の確保と、より適切な運営管理の推進により、精神保健福祉対策の向上を図るため、実地にて精神科病院の実態を把握し、指導を行う。9保健福祉事務所において、精神保健指定医とともに精神科病院に対して実地指導を実施した。	保健・疾病対策課	
	134	精神医療審査会	精神保健福祉法第38条の4の規定により精神科病院に入院中の者等から提起された退院請求・処遇改善請求に基づき、精神科病院の現地調査を行う。	1,921	精神障がい者の人権に配慮しつつその適正な医療及び保護を確保するために、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づいて設置されている。 精神科病院入院患者に関して、定期病状報告書等による審査や退院等の請求に基づく審査を実施した。	保健・疾病対策課	
エ 安心して生活できる地域づくり	135	発達障がい者支援事業	乳幼児期から成人期までの各ライフステージを通して発達障がいへの一貫した支援体制を整備	154,576	・県精神保健福祉センターに「長野県発達障がい者支援センター」を設置し、発達障がい者及び家族への相談支援、支援関係者に対する研修、普及啓発等を実施した。 ・10圏域に発達障がいサポート・マネージャーを配置し、市町村、学校等と連携し、一貫した支援体制を構築した。 ・発達障がい者サポーター養成講座の開催を推進し、368名が新たに発達障がい者サポーター養成講座を受講した。 ・医師の診療技術の向上や情報交換を行う「発達障がい診療地域連絡会」を圏域ごとに開催した。学習障害をテーマに取り上げた圏域では、例年より教育関係者の参加が多く、参加者から「教育現場との顔の見える関係づくりが進んできている」と好意的な反応があった。 ・信州大学医学部に「子どものこころの発達医学教室」を開設し、カリキュラムを通じて長野県発達障がい診療医、専門医を育成する、「発達障がい診療人材育成事業」を実施した（新規認定者数：長野県発達障がい専門医2名、診療医1名）。	保健・疾病対策課 次世代サポート課	

人権政策推進 基本方針の項目	No.	事業名等	R 5 事業内容	当初予算額 (千円)	R 4 事業実績	担当課	備考
	136	障がい者相談支援事業	障がい者が安心して地域で暮らすために、身体・知的・精神の3障がいに対応できる相談支援センターを圏域ごとに設置するなど、県と市町村とが連携して総合的な支援体制を整備	179,372	増加傾向にある障がい者の相談に対し、専門性の高い相談分野の職員が配置されている障がい者総合支援センターにおいて、ワンストップの相談、支援を実施した。また、各圏域（地域）と県の自立支援協議会が連携し、「安心して暮らせる地域づくり」を目指した協議、研修等を進めた。	障がい者支援課	
	137	自殺対策推進事業	専用電話による心の電話相談を実施 啓発グッズ、リーフレット等により相談窓口を周知	84,568	長野県の自殺者数が毎年300人を超え、依然高い水準で推移している現状に鑑み、地域の自殺対策の強化を図るとともに、心の健康問題に対する正しい理解を促進するための各種啓発事業を実施した。啓発グッズを20,000個、リーフレットを18,000部配布し、相談窓口を県民に広く周知した。	保健・疾病対策課	
	138	障がい者グループホーム 施設整備事業	障がい者グループホームの設置を促進し、障がい者が自ら望む地域で生活するための生活の場を確保（令和5年度当初予算分は協議なし）	162,142	2か所のグループホームの整備に支援を行い、地域での生活を望むより多くの障がい者がグループホームを利用できるようになった。	障がい者支援課	
	139	精神障がい者地域移行支援事業	精神科病院入院患者の地域生活移行を促進するとともに、精神障がい者が希望する地域で安心して生活することができるよう支援体制を整備	1,895	・各圏域の地域移行の窓口となるコーディネーター等と保健福祉事務所の保健師等との連絡会議を年2回開催し、情報交換や事例検討を行い資質向上を図った。 ・圏域における事業実施体制強化のため研修、地域住民に対する精神障がい者理解のための普及啓発活動を実施した。圏域で研修会等を実施、研修・普及啓発活動12回308人参加	保健・疾病対策課	
	140	地域間幹線バス路線確保 維持事業 (車両減価償却費等補助)	広域的・幹線的なバス路線で用いられる低床型バス車両の車両減価償却費等に対して補助。	19,000	複数市町村間を運行する広域的幹線バス路線においてバス事業者が導入する低床型バス車両に係る減価償却費等に対し、補助を行った。（2事業者、継続13台、新規3台）	交通政策課	
	(72)	再掲 タクシー事業支援総合補助金	ユニバーサルデザインタクシーの導入に対する支援他	6,600	ユニバーサルデザインタクシーの導入に対する支援を実施（3事業者、7台）	交通政策課	
	(107)	再掲 利用者にやさしい駅舎の整備事業	鉄道事業者が実施する鉄道駅における移動等の円滑化のためのエレベータ、エスカレータ又は内方線付き点状ブロックの整備に対して助成	19,500	しなの鉄道「戸倉駅」のエレベーター新設工事に対する補助を実施	交通政策課	

人権政策推進 基本方針の項目	No.	事業名等	R 5 事業内容	当初予算額 (千円)	R 4 事業実績	担当課	備考
7 HIV感染者・ハンセン病元患者等							
ア 正しい知識の普及啓発	141	エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及啓発活動	エイズ予防ウィーク（6月1日～7日） 世界エイズデー、性の健康週間（11月25日～12月1日）	184	新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、6月1日～7日エイズ予防ウィーク及び11月25日～12月1日世界エイズデー普及啓発週間は街頭啓発を中止する等、事業内容を縮小して実施した。	感染症対策課	
	142	出前講座	学校、企業等へ保健所医師・保健師を派遣	33	新型コロナウイルス感染症感染拡大のため実施せず。	感染症対策課	
	143	リーフレットの作成・活用	中学生・高校生向けのパンフレットを作成・配布	100	HIV・エイズの正しい知識の普及と啓発のための一般向けのパンフレットを作成した（2,000部）。検査や啓発活動の際に活用している。	感染症対策課	
	144	ハンセン病問題啓発事業	ハンセン病問題に関する正しい知識の普及や差別・偏見の解消を図るため、効果的な啓発活動を実施 ○パンフレットの作成・配布 ○療養所訪問交流事業 ○人権啓発センターでの企画展示の実施（6月）	561	県のハンセン病問題検証会議が行った検証の成果を活かし、ハンセン病に関する正しい知識の普及や差別・偏見の解消を図るため、啓発活動を実施した。 ○パンフレットの作成・配布（25,000部） ○人権啓発センターでの企画展示の実施（12月） ※療養所訪問交流事業は新型コロナウイルス感染症の影響により実施していない。	人権・男女共同参画課	
	145	療養所慰問事業	ハンセン療養所慰問事業の実施	70	栗生楽泉園（群馬県草津町）及び多摩全生園（東京都東村山市）を訪問し、知事見舞金の贈呈及び献花を実施した。	感染症対策課	
	(11)	再掲 社会人権教育推進事業	地域社会における人権教育推進のための指導者養成研修会の実施、人権教育の指導法の研修、人権教育指導法研究会の実施、人権つうしんの発行等	1,178	○あらゆる人権問題の解決を目指す地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー（指導者）の育成及び資質の向上を図った。 ・社会人権教育研修会について、市町村の人権教育担当者や教員、人権教育に関心を持っている方等を対象に、5回実施し計518名が受講した。受講者の9割以上がよい研修の機会になり人権に対する理解が深まったと回答するなど、受講者の資質向上の機会となった。 ・社会人権教育スキルアップ講座について、地域の人権リーダー等を対象に、10回実施し計538名が受講した。「地域での人権教育を推進したい」という感想が多数寄せられるなど、今後それぞれの立場で人権学習の推進を図っていく実践意識の向上が見られた。 ○「人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ]」「長野県人権政策推進基本方針」及び「人権教育推進プラン」に基づき、人権教育の指導内容及び指導方法を明らかにし、人権教育の推進を図ってきた。文部科学省人権教育担当者の行政説明や内閣官房による「拉致問題に関する教員等研修」を通して、人権教育に係る資質向上を図った。 ・社会教育において、地域の実態に即した身近な人権問題について学習するための資料を収集し、啓発資料等を作成した。 ・「人権つうしん」第61号を発行し、人権意識の向上に資する情報を提供した。	心の支援課	
イ 検査・医療体制の充実	146	保健福祉事務所での相談、検査	相談、無料・匿名検査の実施 HIV迅速検査	787	保健所におけるエイズ・HIV相談(875件)、検査(419件)を実施した。 ※検査件数は暦年	感染症対策課	
	147	エイズ治療拠点病院での検査	HIV無料迅速検査の実施	374	拠点病院のHIV無料検査へ試薬を提供した。	感染症対策課	
	148	相談・検査体制整備	カウンセラーの養成	69	エイズ対策に関する幅広い知識と実践的技術を習得するため、保健所で相談・検査に携わる保健師を国立保健医療科学院のエイズ対策研修（オンライン）に派遣し、施策推進に資する人材育成を図った。	感染症対策課	
	149	医療従事者感染症対策研修会	最新の情報・知見を医療従事者に伝達周知し、適切な感染症医療の提供を確保	126	新型コロナウイルス感染症感染拡大のため開催せず。	感染症対策課	

人権政策推進 基本方針の項目	No.	事業名等	R 5 事業内容	当初予算額 (千円)	R 4 事業実績	担当課	備考
8 犯罪被害者等							
ア 犯罪被害者等に対する理解の促進	150	犯罪被害者等支援事業	犯罪被害者等の負担を早期に回復できるよう、支援に関する施策を実施し、犯罪被害者等の権利利益の保護を図る。 ・市町村担当者向け研修会の実施 ・犯罪被害者等総合支援窓口 ・犯罪被害者等見舞金事業 ・弁護士による無料法律相談 ほか	8,908	・警察庁との共催により、「犯罪被害者等支援者向け研修会を「理事者・幹部職員向け」、「担当者向け」の2回に分けて実施したほか、研修会DVDを作成し市町村へ配布 ・県内3地域の被害者支援ネットワークの会議の場において、県の支援施策について講演 ・長野県人権フェスティバル2022において、犯罪被害者等支援に係るパネルディスカッションを実施 ・犯罪被害者等総合支援窓口（相談件数：20件） ・弁護士による無料法律相談（1件）	人権・男女共同参画課	
	(11)	再掲 社会人権教育推進事業	地域社会における人権教育推進のための指導者養成研修会の実施、人権教育の指導法の研修、人権教育指導法研究会の実施、人権つうしんの発行等	1,178	○あらゆる人権問題の解決を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー（指導者）の育成及び資質の向上を図った。 ・社会人権教育研修会について、市町村の人権教育担当者や教員、人権教育に関心を持っている方等を対象に、5回実施し計518名が受講した。受講者の9割以上がよい研修の機会になり人権に対する理解が深まったと回答するなど、受講者の資質向上の機会となった。 ・社会人権教育スキルアップ講座について、地域の人権リーダー等を対象に、10回実施し計538名が受講した。「地域での人権教育を推進したい」という感想が多数寄せられるなど、今後それぞれの立場で人権学習の推進を図っていく実践意識の向上が見られた。 ○「人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ]」「長野県人権政策推進基本方針」及び「人権教育推進プラン」に基づき、人権教育の指導内容及び指導方法を明らかにし、人権教育の推進を図ってきた。文部科学省人権教育担当者の行政説明や内閣官房による「拉致問題に関する教員等研修」を通して、人権教育に係る資質向上を図った。 ・社会教育において、地域の実態に即した身近な人権問題について学習するための資料を収集し、啓発資料等を作成した。 ・「人権つうしん」第61号を発行し、人権意識の向上に資する情報を提供した。 ・犯罪被害者等早期援助団体への情報提供による犯罪被害者等の精神的負担の軽減（5件）	心の支援課	
イ 関係機関・団体の連携	151	犯罪被害者支援事業	・犯罪被害者等早期援助団体への情報提供による犯罪被害者等の精神的負担の軽減 ・民間被害者支援団体の財政的・人的基盤の確立に向けた協力	2,200	・長野県唯一の民間被害者支援団体である長野犯罪被害者支援センターに補助金220万円を交付 ・支援事業員養成研修への講師の派遣 ・各種広報啓発活動への協力 ・カウンセリング体制の整備を図り、カウンセリングに伴う処方薬料についても公費支出の対象とした。	警察本部 警務課	
ウ 適時適切な犯罪被害者等への支援	152	犯罪被害者支援事業	・カウンセリング体制の整備 ・各種被害者支援資機材の整備 ・犯罪被害者等への情報提供の充実 ・医療費、診断書料等の公費支出による犯罪被害者等の経済的負担の軽減	7,921	・性犯罪捜査キット等各種被害者支援資機材を整備した。 ・犯罪被害者等への情報提供の充実を図った。 ・医療費、診断書料等の公費支出により、犯罪被害者等の経済的負担の軽減を図った。 犯罪被害者診断書料等：87件48万7,245円 死体検案書料：186件102万3,000円 被害者遺体搬送料：8件86万9,000円 一時避難場所費用：1件1万円 カウンセリング等費用：21万1,090円 カウンセリング処方薬料：41件6万5,070円	警察本部 警務課	
	153	性暴力被害者支援センター運営事業	性暴力の被害に遭われた方の心身の負担を軽減し、健康の回復を図るとともに、被害の潜在化を防止するため、性暴力被害者支援センター「りんどうハートながの」において電話相談を24時間365日受け付け、被害直後から総合的な支援をワンストップで提供	20,523	性暴力被害者支援センター「りんどうハートながの」において、電話相談（24時間365日）のほか、面談や医療支援（産婦人科医療等）、弁護士による法律相談、カウンセリング等の直接支援を実施 新規受付件数113件、うち21件について直接支援	人権・男女共同参画課	

人権政策推進 基本方針の項目	No.	事業名等	R 5 事業内容	当初予算額 (千円)	R 4 事業実績	担当課	備考
	154	信州パーソナル・サポート事業	生活困窮者の自立を支援するため、郡部における生活困窮者への自立相談支援の実施、住居確保給付金の給付を行うとともに、家計改善支援、就労準備支援等、幅広い支援を実施。 また、相談支援員の資質向上のため、まいさぼの相談支援員（市設置まいさぼの相談員を含む）に対する研修を実施	253,097	○自立相談支援事業（郡部） 新規相談件数：839件、就労・増収者数：115人 ○まいさぼ相談員への研修 開催数：6回、延べ参加者数：133人	地域福祉課	
	155	県営住宅における犯罪被害者等の優先入居	県営住宅への優先入居等	-	犯罪被害者の受入実績：0世帯（申込なし）	建築住宅課 公営住宅室	

人権政策推進 基本方針の項目	No.	事業名等	R 5 事業内容	当初予算額 (千円)	R 4 事業実績	担当課	備考
9 中国帰国者等							
ア 市町村による取組の支援	156	中国帰国者地域生活支援事業	中国帰国者が地域からの孤立化を防ぐため、日本語学習の機会の提供や通訳の派遣等により、地域において安心して暮らせるように支援	20,013	○日本語教室 県下に7教室を設置。開講数355回、延べ受講者数1,645人 ○下伊那日本語交流サロン 高齢の帰国者を対象に、日本語による交流会を開催。開催数2回、延べ参加者数16人 ○通訳等派遣事業 派遣件数：199件	地域福祉課	
イ 生活支援の実施	157	中国帰国者援護事業	訪日調査で身元が判明しなかった残留孤児の肉親調査を継承。県下を2ブロックに分けて調査員を配置し、身元未判明孤児と肉親関係者の調査を行う。	90	残留孤児の身元判明等の実績なし。	地域福祉課	
	158	中国帰国者支援給付金	中国帰国者の老後の生活の安定を図るため、老齢基礎年金制度による対応を補完	54,285	支援給付：受給者数34名、給付額 48,612千円 配偶者支援金：受給者数3名、給付額1,901千円	地域福祉課	
10 様々な人権課題							
各分野共通	(18)	再掲 人権啓発センター事業	県民が人権問題への理解を深めるとともに、自分ごととして考えるきっかけとなる事業を実施 ・広報誌の発行 ・啓発パネル・ビデオの貸出し ・人権学習会への講師派遣	14,297	○各分野の人権課題を分かりやすく解説したパネル等の常設及び貸出（貸出件数：13件） ○地域からの要望に基づき人権学習会への講師派遣（館内：4回 館外：29回） ○人権課題に理解や関心を深めることを目的にDVD等を常時貸出（貸出件数：24件） ○企画展の実施 ・長野県 ×長野美術専門学校人権ポスター展（R4.7.1~7.31） （内訳）犯罪被害者等・感染症・ジェンダーバイアス・性の多様性 各4点 計16点 期間中の入館者数：130人 ・「ハンセン病問題について考える」（R4.12.3~12.25） 期間中の入館者数：58人	人権・男女共同参画課	
(1) アイヌの人々	(11)	再掲 社会人権教育推進事業	地域社会における人権教育推進のための指導者養成研修会の実施、人権教育の指導法の研修、人権教育指導法研究会の実施、人権つうしんの発行等	1,178	○あらゆる人権課題の解決を自覚した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー（指導者）の育成及び資質の向上を図った。 ・社会人権教育研修会について、市町村の人権教育担当者や教員、人権教育に関心を持っている方等を対象に、5回実施し計518名が受講した。受講者の9割以上がよい研修の機会になり人権に対する理解が深まったと回答するなど、受講者の資質向上の機会となった。 ・社会人権教育スキルアップ講座について、地域の人権リーダー等を対象に、10回実施し計538名が受講した。「地域での人権教育を推進したい」という感想が多数寄せられるなど、今後それぞれの立場で人権学習の推進を図っていく実践意識の向上が見られた。 ○「人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ]」「長野県人権政策推進基本方針」及び「人権教育推進プラン」に基づき、人権教育の指導内容及び指導方法を明らかにし、人権教育の推進を図ってきた。文部科学省人権教育担当者の行政説明や内閣官房による「拉致問題に関する教員等研修」を通して、人権教育に係る資質向上を図った。 ・社会教育において、地域の実態に即した身近な人権問題について学習するための資料を収集し、啓発資料等を作成した。 ・「人権つうしん」第61号を発行し、人権意識の向上に資する情報を提供した。	心の支援課	

人権政策推進 基本方針の項目	No.	事業名等	R 5 事業内容	当初予算額 (千円)	R 4 事業実績	担当課	備考
(2) 刑を終えて出所した人	159	地域生活定着促進支援事業	高齢又は障がいにより福祉的支援を必要とし、かつ帰住予定地が確保できない刑務所等矯正施設出所者の社会復帰を支援し、再犯防止につなげる支援体制づくりを推進	32,000	高齢又は障がいにより自立困難な刑務所等矯正施設出所者の社会復帰を支援し、出所後も地域で安定した生活が送れるよう、適切な支援を行った。 コーディネート業務35件、フォローアップ業務31件、相談支援業務26件、被疑者等支援業務13件	地域福祉課	
保護観察中の少年	160	社会復帰促進支援事業	県の機関で保護観察中の少年を雇用し、安定的な就労へ向けた支援を行うとともに、市町村・民間企業・県民の更生保護への理解促進を図る。	1,278	保護観察所からの推薦が無かったため雇用実績なし。	地域福祉課	
(3) 性的指向及び性同一性障害	161	性的マイノリティ理解促進・支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>長野県パートナーシップ届出制度の実施を契機として、当事者の生活上の困難及び生きづらさの解消と理解促進を図るために、性の多様性の理解を深める啓発等に取り組む。</li> <li>性的マイノリティの方のための専門相談体制を充実</li> <li>全職員向け研修を実施</li> <li>研修資料として、職員ガイドライン等を提供</li> </ul>	1,272	<ul style="list-style-type: none"> <li>長野県パートナーシップ届出制度の導入に向け、県と市町村で研究会を実施（4回）、当事者を講師に迎え県及び市町村の職員を対象にした研修を実施（1回）</li> <li>当該制度の制定に向け、パブリックコメントを実施</li> <li>当該制度に対応する県と市町村との行政サービスについて、検討を実施</li> <li>研修資料として、職員ガイドライン等を提供</li> </ul>	人権・男女共同参画課	
	(6)	再掲 学校人権教育推進事業	学校における人権教育推進のための研修会や講演会の実施	3,398	<p>○学校（社会）人権教育研修会・連絡協議会（春季）では、主に学校における人権教育担当者、行政における社会人権教育担当者を対象に、県内6か所にて実施し、計693名が参加。個別的な人権課題について学ぶとともに、お互いの取組について情報交換するなどして、人権意識の高揚を図った。</p> <p>○学校人権教育連絡協議会（秋季）では、主に学校における人権教育担当者を対象に県内13ブロック、18会場にて実施し、計626名が参加。人権を尊重する社会を築いていく意欲と実践力をもった児童生徒を育成するため、教職員の人権感覚を高めるとともに、指導方法等について研鑽を図った。</p> <p>○人権教育講師派遣事業では、主に児童生徒、教職員、保護者を対象とし、いじめや暴力でお子さんを亡くされた方や性的マイノリティの方などを講師に迎え、県内62校にて講演会等を実施。当事者等から直接お話を聞くことで、人権について学び合う場とした。</p>	心の支援課	
	(11)	再掲 社会人権教育推進事業	地域社会における人権教育推進のための指導者養成研修会の実施、人権教育の指導法の研修、人権教育指導法研究会の実施、人権つうしんの発行等	1,178	<p>○あらゆる人権問題の解決を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー（指導者）の育成及び資質の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会人権教育研修会について、市町村の人権教育担当者や教員、人権教育に関心を持っている方等を対象に、5回実施し計518名が受講した。受講者の9割以上がよい研修の機会になり人権に対する理解が深まったと回答するなど、受講者の資質向上の機会となった。</li> <li>社会人権教育スキルアップ講座について、地域の人権リーダー等を対象に、10回実施し計538名が受講した。「地域での人権教育を推進したい」という感想が多数寄せられるなど、今後それぞれの立場で人権学習の推進を図っていく実践意識の向上が見られた。</li> </ul> <p>○「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」「長野県人権政策推進基本方針」及び「人権教育推進プラン」に基づき、人権教育の指導内容及び指導方法を明らかにし、人権教育の推進を図ってきた。文部科学省人権教育担当者の行政説明や内閣官房による「拉致問題に関する教員等研修」を通して、人権教育に係る資質向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育において、地域の実態に即した身近な人権問題について学習するための資料を収集し、啓発資料等を作成した。</li> </ul> <p>・「人権つうしん」第61号を発行し、人権意識の向上に資する情報を提供した。</p>	心の支援課	
(4) ホームレス	162	生活保護費	町村の保護受給者に対し生活扶助等を支給	2,185,513	町村の保護受給者に対し生活扶助費等を支給。市福祉事務所を含めた全県の保護の状況（年度平均）は、保護世帯9,059世帯（前年度比99.6%）、保護人員10,918人（前年度比99.3%）、保護率5.4パーミル（前年度から増減なし）	地域福祉課	

人権政策推進 基本方針の項目	No.	事業名等	R 5 事業内容	当初予算額 (千円)	R 4 事業実績	担当課	備考
(5) 北朝鮮当局による人権侵害	163	生活保護費県費負担金	居住地がないか明らかでない保護受給者に対し、市（市福祉事務所）が支弁した各扶助費、施設事務費等の4分の1を負担	81,916	居住地が明らかでない保護受給者に対し、市（市福祉事務所）が支給した各扶助費、施設事務費等の4分の1を負担	地域福祉課	
	164	北朝鮮による人権侵害問題の啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北朝鮮による拉致被害者の救出を目指す署名活動への県職員による協力(計3,477名)</li> <li>・啓発週間（毎年12月10日から同月16日まで）における、県幹部職員のブルーリボン着用及び県民への着用呼びかけ、パネル展示及びアニメ「めぐみ」上映（県庁県民ホール）の実施</li> <li>・県HPによる広報（拉致被害者救出の署名活動への協力含む）</li> <li>・ポスター、パンフレットの配布（県機関及び市町村）</li> <li>・政府・県・市町村共催による映画「めぐみ-引き裂かれた家族の30年」及びアニメ「めぐみ」の上映会開催【6/22(木)小諸市 文化センターホール、7/29（土）長野市 豊野隣保館・若穂隣保館（2か所同日開催）】</li> </ul>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北朝鮮による拉致被害者の救出を目指す署名活動への県職員による協力（計2,511名）</li> <li>・啓発週間（毎年12月10日から同月16日まで）における、県幹部職員のブルーリボン着用及び県民への着用呼びかけ、パネル展示及びアニメ「めぐみ」上映（県庁県民ホール）の実施</li> <li>・県HPによる広報（拉致被害者救出の署名活動への協力含む）</li> <li>・ポスター、パンフレットの配布（県機関及び市町村）</li> <li>・政府・県・長野市の共催による映画「めぐみ-引き裂かれた家族の30年」及びアニメ「めぐみ」上映会開催（7/30 中央隣保館：20名、大豆島隣保館：16名）</li> </ul>	国際交流課	
	(17)	再掲 生涯学習推進センター研修事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生涯学習推進者実践講座</li> </ul> 北朝鮮の拉致問題の講義を通して、地域の人権教育リーダーとして活躍を期待できる方の資質向上を図ることを目的とする講座を実施	1,908	-	文化財・生涯学習課 （生涯学習推進センター）	

人権政策推進 基本方針の項目	No.	事業名等	R 5 事業内容	当初予算額 (千円)	R 4 事業実績	担当課	備考
11 インターネットによる人権侵害							
ア 学校、社会における教育、啓発	165	児童生徒のインターネット利用等に関する啓発活動	児童生徒・教職員・保護者等への情報モラルに関する啓発用資料を発行し、ホームページに掲載調査の実施（児童・生徒及び保護者）	-	○「スマホ、タブレット、ゲーム機等に関するアンケート」を児童生徒及び保護者を対象に行い、子どもたちのICT機器利用の実態や保護者の認識を把握することで、必要な施策に繋げた。 ○インターネットのトラブルとその対応方法、県内の相談窓口を紹介したWebサイト「信州ネットトラブルバスターズ」を開設し、困ったことが起きた時に公的な相談窓口につながり、適切な対応ができるよう情報提供をした。 ○地域の教育力向上研修「子どもが見るネット端末の世界」（6月17日） 受講者107名 有意義度：93.1% 【情報モラルに関する講座】 幼保小中高特別支援学校教職員・PTA、市町村行政関係職員、民生・児童委員、青少年健全育成関係者、社会福祉協議会、子育て支援関係者（NPO、諸団体等）、社会教育団体関係者、講座の内容に関心のある県民を対象に子どものネット端末の安心・安全な活用を支援するため、私たち大人が今できることについて考える講座を実施	心の支援課	
	(17)	再掲 生涯学習推進センター研修事業	○地域の教育力向上研修「子どもが見るネット端末の世界」 【情報モラルに関する講座】 子どものネット端末の安心・安全な活用を支援するため、私たち大人が今できることについて考える講座を実施 ○地域の教育力向上研修「子育て支援に関する講座」 【情報モラルに関する講座】 子どもたちをネットトラブルやネット犯罪から守るために、ネット社会にひそむ問題を正しく理解し、保護者も含めて、地域の大人たちがどのように考え行動していけばよいかを学ぶ講座を実施	1,908	○地域の教育力向上研修「子育て支援に関する講座」（2月4日） 受講者33名 有意義度：93.5% 【情報モラルに関する講座】 保護者・PTA役員、学校教職員、青少年健全育成協議会委員、社会教育委員、各地区分館役員、各地区子ども会代表および講座内容に関心のある県民を対象に子どもたちをネットトラブルやネット犯罪から守るために、ネット社会にひそむ問題を正しく理解し、保護者も含めて、地域の大人たちがどのように考え行動していけばよいかを学ぶ講座を実施	文化財・生涯学習課 (生涯学習推進センター)	
	(80)	再掲 青少年育成県民運動推進事業	県民総ぐるみの青少年健全育成運動（ひまわりっ子育成県民運動）の推進母体である将来世代応援県民会議を支援	15,355	将来世代応援県民会議が実施する次の活動を支援した。 ・事務局の運営（人件費補助） ・子どもの性被害予防の各種取組 青少年サポーターの設置：63市町村、871人 地域・家庭における性教育の取組への支援：148回、参加者数延べ15,484人 青少年のインターネット適正利用推進協議会：協議会の開催 1回 ：ネットトラブル専門相談 368件 ：情報モラル教育の取組への支援 88回、参加者13,995人	次世代サポート課	
イ サイバー犯罪への適切な対応	166	生活環境犯罪対策事業	・警察及びサイバーボランティアによるサイバーパトロール ・関係機関・事業者との共催によるサイバーセキュリティセミナーの開催 ・県警ツイッターや広報紙、防犯講話等を通じてサイバー犯罪被害防止及び情報モラル向上のための広報・啓発活動を実施	52	・サイバーパトロールにより児童ポルノ陳列事件等を25件検挙 ・信越総合通信局、損害保険会社との共催によりサイバーセキュリティセミナーを実施（4回、延べ約450人参加） ・サイバー犯罪被害防止及び情報モラル向上のため、小・中・高校生、保護者、教職員、地域住民、中小企業等に対し、防犯講話による広報・啓発活動を実施（380回、延べ約4万人参加）	警察本部 サイバー犯罪捜査課	

人権政策推進 基本方針の項目	No.	事業名等	R 5 事業内容	当初予算額 (千円)	R 4 事業実績	担当課	備考
第6章 推進体制							
1 推進体制と役割							
(1) 国・県・市町村	(1)	再掲	長野県人権施策推進協議会による関係部局の連携	庁内各部局との連絡調整により、施策を推進	-	○各部局の相談窓口の連携を図るため、県民支援ハンドブックを作成、配布した(3,600部)。 ○県における人権施策の実績と翌年度の実施計画をまとめ、関係部局の連携を図った。	人権・男女共同参画課
	167		人権啓発活動ネットワーク協議会での連携	国、県、市町村が独自に啓発活動を実施する傾向が強かった人権啓発活動について、各実施主体相互でネットワークを整備し、連携・協力関係を図り、総合的・効果的な啓発活動を実施	-	○県ネットワーク協議会における事業 ・人権フェスティバル ・スポーツ組織との連携 ○地域ネットワーク協議会事業：地方法務局(支局)と支局が管轄する市町村で実施内容を決定。(長野県が再委託) ・人権講演会等実施：16市町村 ・県民の人権尊重意識を高めることを目的に、県民自らが企画・開催する参加者20人以上の学習会・研修会や県民に広く配布するリーフレット・冊子といった啓発資料作成等の啓発事業の実施経費を補助 ・支援対象事業は、応募事業に関する関係課の意見聴取を踏まえ、部内で決定(支援事業内訳 同和問題2件、子ども2件、障がい者1件、ハンセン病患者等1件、女性1件、様々な人権課題及びインターネットによる人権侵害1件) ※テーマは「長野県人権政策推進基本方針」の11課題の中から、応募者が選択 ・補助対象事業については、長野県ホームページで取組を紹介し、県民の参加を促すとともに、取組結果の普及、浸透を図った。	人権・男女共同参画課
	(13)	再掲	人権尊重社会づくり県民支援事業	県民が主体的に実施する人権尊重意識を高めるための学習会、研修会、講演会等について経費の一部を支援	1,700	社会生活上の困難を有する子ども・若者への支援を円滑に行うために、子ども・若者育成支援推進法に基づく地域協議会を運営した。	人権・男女共同参画課
	168		子ども・若者支援地域協議会事業	子ども・若者支援地域協議会を設置し、様々な分野の支援機関の連携を促進することにより、要支援者の社会的自立を支援する。	20,476	「地域協働の推進に関する事業」「保健、医療及び福祉の充実に関する事業」「産業振興及び雇用の拡大に関する事業」などに対し支援を実施	次世代サポート課
(2) 県民・NPO等	(14)	再掲	地域発 元気づくり支援金	活力あふれる元気な長野県づくりを進めるため、市町村や公共的団体等が住民とともに、自らの知恵と工夫により自主的、主体的に取り組むモデル的で発展性のある事業に対して、支援金を交付	729,500	【対象団体】 市町村、広域連合及び一部事務組合、公共的団体等 【補助率】 ハード 市町村 1/2 (重点テーマに該当又は財政力指数が県平均以下の場合は 2/3) 公共的団体 2/3 ソフト 3/4 (重点テーマに該当する場合は 4/5) 【選定方法】 全てを10地域の選定会議で選定 【予算額】 767,500千円 【支援金交付状況】 400事業 653,230千円 【事業成果】 400事業に対して交付し、地域の元気を生み出す取組を支援した。	地域振興課
	169		人権政策審議会開催事業	人権政策審議会を開催し、県の総合的な人権政策について検討	226	9月13日に審議会を開催し、令和3年度の実績及び令和4年度の施策、人権施策の方向性等に対する意見交換を実施	人権・男女共同参画課
	170		事業点検	事業の実績や成果目標の達成状況を事業担当部局が点検	-	令和3年度に実施した事業実績について、事業担当部局が事業改善シートを作成し、自己点検を行った。	コンプライアンス・行政経営課 政策評価室
2 評価体制							